

第6次尾鷲市総合計画 後期基本計画  
における施策評価

令和3年3月

# 目次

1	施策の評価について.....	1
(1)	評価の目的.....	1
(2)	評価の方法.....	1
2	基本目標別評価.....	3
(1)	基本目標 1 みんなが共に支え合い暮らせるまち.....	3
(2)	基本目標 2 みんなが安心して健やかに暮らせるまち.....	4
(3)	基本目標 3 みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち..	5
(4)	基本目標 4 みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち.....	6
(5)	基本目標 5 みんながいきいきと快適に暮らせるまち.....	7
(6)	計画実現のために.....	9
3	施策別評価 .....	10
(1)	基本目標 1 みんなが共に支え合い暮らせるまち.....	10
(2)	基本目標 2 みんなが安心して健やかに暮らせるまち.....	19
(3)	基本目標 3 みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち..	27
(4)	基本目標 4 みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち.....	32
(5)	基本目標 5 みんながいきいきと快適に暮らせるまち.....	39
(6)	計画実現のために.....	49

# 1 施策の評価について

## (1) 評価の目的

施策の評価は、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画の基本目標・政策ごとに目標指標や施策の実施内容を評価（チェック）し、今後の方向性（継続、施策の追加等）を展望することにより、第7次尾鷲市総合計画の基本目標と施策体系の策定に反映することを目的に実施するものです。

## (2) 評価の方法

評価は、次のように、基本目標ごとの政策・施策別評価と方向性、施策ごとの取組方針の評価と方向性の2段階で実施します。

### ア 基本目標ごとの政策・施策別評価と方向性（基本目標別評価）

基本目標ごとに、政策・施策別評価指標の達成状況については、下記の2段階で評価します。

区分	評価基準
◎	達成 目標値までの進捗率 100%以上
△	未達成 目標値までの進捗率 100%未満

施策の達成状況については、下記の3段階で評価します。

区分	評価基準
A	ほぼ達成できた（80%以上）
B	まあまあ達成できた（50%～80%未満）
C	あまり達成できなかった（50%未満）

施策については、これまでの実施内容や成果・課題と、今後の方向性（継続、施策の追加等）について整理します。

## イ 施策ごとの取組方針の評価と方向性（施策別評価）

施策ごとの取組方針については、取組の達成状況を下記の3段階で評価します。

区分	評価基準
A	ほぼ達成できた（80%以上）
B	まあまあ達成できた（50%～80%未満）
C	あまり達成できなかった（50%未満）

取組方針ごとに、これまでの実施内容や成果、及び今後の課題と取組の方向性を整理します。

その上で、今後の方向性を次の4段階で示します。

区分	評価基準
拡充	施策を拡充して継続実施します
継続	これまでと同様の内容で継続します。
縮小	施策を縮小して継続実施します。
廃止	施策を廃止します。

## 2 基本目標別評価

### (1) 基本目標1 みんなが共に支え合い暮らせるまち

各施策の指標達成状況は達成3、未達成5であり、全て市民の満足度指標が未達成となっています。施策の達成状況はAが3、Bが5であり、全体的には概ね達成できています。今後は、市民の満足度が高まるよう、施策を効果的に継続する必要があります。

政策	施策	指標と達成状況		施策の達成状況
11 助け合いによるまちづくりの推進	111 市民参加によるまちづくり	地域活動に参加している割合	◎	B
	112 情報共有化の推進	情報活用の満足度	△	A
	113 市民参加による防災対策	防災・危機管理の満足度	△	B
	114 消防・救急体制の整備	消防・救急体制の満足度	△	B
	115 防犯対策の推進	刑法犯認知件数	◎	A
	116 交通安全対策の推進	交通事故発生件数（尾鷲警察署管内）	◎	A
12 人が人として尊重される社会の実現	121 人権尊重社会の実現	人権尊重社会の実現に対する満足度	△	B
	122 男女共同参画の推進	男女共同参画に対する満足度	△	B

指標の達成状況 ◎：達成（100%以上）、△：未達成（100%未満）

施策の達成状況 A：ほぼ達成できた（80%以上） B：まあまあ達成できた（50%～80%未満）  
C：あまり達成できなかった（50%未満）

施策	主な成果・課題	今後の方向性
111	各地区への情報を共有し、備品等を整備。担い手不足の解消が最大の課題。	自治組織の在り方など、今後他市町の状況を調査しつつ、検討していく。
112	「広報おわせ」やホームページ、エリアワンセグ、尾鷲市公式ツイッターなどで情報提供。	正確な情報をよりわかりやすく丁寧に情報発信し、SNS等を有効活用していく。
113	公助の取り組みを計画的に実施し、8地域で実施済みで、今後においても取り組んでいく。	大規模災害に対する取り組みを継続し、防災文化の醸成、被害の軽減に努める。
114	必要なハード整備は計画的に実施。消防団活動の意義についての啓発は十分でない。	計画的に必要なハード整備を実施。消防団員の確保に向けた取組を継続。
115	祭りや花火などの際に市民による自主的な防犯パトロールが実施できるよう支援。	「犯罪の不安を感じることはない安全で安心なまち」の達成に向け、継続。
116	交通死亡事故に関しては、平成30年7月から1年以上発生していない。	交通死亡事故ゼロを第1の目標として、施策を継続して実施。
121	市民に対し、人権の周知啓発に努めている。人権問題の相談受け入れ態勢を準備。	一定の効果があり、継続して実施。
122	三重県内連携映画祭や尾鷲高校男女共同参画セミナーの実施など、県等と連携し普及啓発。	効果的な啓発方法を検討。市として男女共同参画を実践。

## (2) 基本目標2 みんなが安心して健やかに暮らせるまち

各施策の指標達成状況は達成1、未達成6であり、市民の満足度、地域福祉・社会保障に関する指標の目標が未達成でした。施策の達成状況はAが1、Bが6であり、全体的には概ね達成できています。今後は、達成状況が十分でない施策の改善を含めて、効果的に施策を継続する必要があります。

政策	施策	指標と達成状況	達成状況
21 安心して生活できる保健・医療の推進	211 健康づくりの推進	健康づくりの満足度	△ B
	212 医療体制の確保	地域医療の満足度	△ B
22 地域福祉によるまちづくりの推進	221 高齢者保健福祉の推進	高齢者の転出入割合	△ B
	222 障がい者福祉の推進	障がいのある人の地域移行者数(累計)	△ B
23 安心を支えるしくみの維持	231 社会保障の確保	特定健康診断受診率※一般会計から国保会計への法定外繰入金	△ B
	232 市民相談窓口の確保	市民相談の満足度 ※相談件数	△ B
	233 生活保障の確保	生活困窮者相談件数 ※生活保護受給世帯数/世帯数	◎ A

指標の達成状況 ◎：達成（100%以上）、△：未達成（100%未満）

施策の達成状況 A：ほぼ達成できた（80%以上） B：まあまあ達成できた（50%～80%未満）

C：あまり達成できなかった（50%未満）

施策	主な成果・課題	今後の方向性
211	健診時の自己負担額の無料化や集団健診の実施、個別通知等による効果的な受診勧奨実施。	受診率向上に向けて、自己負担額の無料化、集団健診の実施等及び紀北医師会との連携等を継続。
212	病院経営の改善、24時間365日の救急体制を堅持。保健指導実施体制を整えた。	病院経営の改善、24時間365日の救急体制の堅持。保健指導等。
221	介護予防事業を通じて、健康寿命の延伸・予防意識の向上。地域の担い手不足が課題。	2025年をめどに、地域包括ケアシステムの実現。2040年に向けて、介護予防の推進、地域の担い手の育成。
222	着実に障がい者福祉サービスが向上。	地域生活支援のための拠点づくりが求められている。
231	国保・後期高齢者・国民年金の各種制度の周知、広報活動に努めた。	各種制度の周知、広報活動等により、更なる受診率の向上に努める。
232	弁護士、行政相談員、司法書士への相談の場により案件解決の一助になっている。	相談の需要が高く、体制の維持は重要である。
233	生活保護制度を適正に運用し、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進する。	「重層的支援体制整備事業」の本市での事業実施について検討する。

### (3) 基本目標3 みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち

各施策の指標達成状況は達成1、未達成3であり、農林水産業の指標が未達成となっています。施策の達成状況はBが3、Cが1であり、林業施策が不十分といえます。今後は、施策の改善のほか、新しい生活様式に合わせた施策の推進が必要です。

政策	施策	指標と達成状況	施策の達成状況
31 活力ある産業の創造	311 農業・関連産業の振興	耕作放棄地面積	△ B
	312 林業・関連産業の振興	施業地面積	△ C
	313 水産業・関連産業の振興	漁業総生産量の三重県に占める割合	△ B
	314 商工観光業の振興	市内事業所への就業者数 ※有効求人倍率	◎ B

指標の達成状況 ◎：達成（100%以上）、△：未達成（100%未満）

施策の達成状況 A：ほぼ達成できた（80%以上） B：まあまあ達成できた（50%～80%未満）

C：あまり達成できなかった（50%未満）

施策	主な成果・課題	今後の方向性
311	農業用水路の改良、保全整備、農道の維持修繕、農業生産活動の支援、農地、水路や農道等の保全管理活動を支援。	三木里地区での農業サポート、天満地区や向井地区の後継者の育成と6次産業化等を見据えながら必要な支援をしていくことで活性化に繋げていく。
312	主伐事業を継続してきたことで、安定的に市有林材を市場に供給。セリ市への参加業者数の増に繋がった。	コスト面を鑑み利用間伐を推進していくことで、市有林材を市場へ供給し、地域経済の活性化に繋げていく。
313	各種団体との連携し、漁場環境モニタリング、水産資源保護増大、経営基盤強化等の取組を推進。気候・社会情勢変動への対応、魚市場の集約化等が課題。	今後の気候・社会情勢変動に対応するため、各取り組みを継続。
314	尾鷲市の地域資源である「魚」「ヒノキ」や「熊野古道」などの観光資源を活用した事業を進め、地域経済の発展や雇用の場を確保。	本地域の特色を生かしつつ、新しい生活様式に合わせた施策の組み立てや事業推進が必要である。

#### (4) 基本目標4 みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち

各施策の指標達成状況は全ての施策で未達成であり、多様化しているニーズへの対応が不十分なこと等が要因となっています。施策の達成状況はAが1、Bが5であり、全体的には概ね達成できています。今後は、達成状況が十分でない施策の改善、市民ニーズへの対応等により、効果的に施策を継続する必要があります。

政策	施策	指標と達成状況	達成状況
41 子どもの健全育成の推進	411 子育て支援の推進	子どもや子育て支援への満足度	△ B
	412 未就学への支援	未就学児支援への満足度	△ B
	413 学校教育の充実	学校に満足している児童・生徒の割合	△ A
42 豊かな心を育む人づくりの推進	421 生涯教育の推進	生涯学習の満足度	△ B
	422 生涯スポーツの推進	市民一人あたりの年間スポーツ施設利用回数	△ B
	423 国際交流の推進	多文化交流の参加者数	△ B

指標の達成状況 ◎：達成（100%以上）、△：未達成（100%未満）

施策の達成状況 A：ほぼ達成できた（80%以上） B：まあまあ達成できた（50%～80%未満）

C：あまり達成できなかった（50%未満）

施策	主な成果・課題	今後の方向性
411	地域と連携した効果的な取り組みができていない。青少年の健全育成や、子どもの安心・安全な居場所作りなど継続して取組。	各種事業の継続と周知の強化及び「子ども家庭総合支援拠点」を整備。
412	保育園3か園を移転し施設整備を実施。義務教育への滑らかな接続のため幼少の連携により就学前教育の充実を図った。	各種事業を継続しながら、多様化する保育・教育ニーズを捉え、適切に対応。
413	「安心・安全な学校づくり」「教育内容の充実」「教育環境の整備・充実」の3つの柱に沿って重点取組を行った。	3つの柱に沿った現行の取組を継続するとともに、新しい時代を生き抜いていく力を育成する取組みに着手する。
421	文化や自然などの体験学習や講座を開催。地域の特色を生かした公民館講座の開催や図書館では読書推進を図っている。	幅広い市民の学習ニーズに対応するため、社会教育施設の相互連携、地域のニーズを捉えた講座等の企画運営を実施。
422	スポーツ振興、及び健康増進を図った。三重とこわか国体の開催に向け、体験会等を通じた普及促進に取り組んでいる。	スポーツ関連施設の老朽化への対策が一層必要である。指導者や総合型地域スポーツクラブの育成などの取組。
423	他国の料理教室、ハロウィンナイト等の開催を通じて、多文化への理解が深まった。	協会の会員数があまり増えない。会員数の増加や参加しやすいイベント内容を検討する必要がある。



## (5) 基本目標5 みんながいきいきと快適に暮らせるまち

各施策の指標達成状況は達成4、未達成5であり、森林・鳥獣害、資源・公害、公共交通が未達成ですが、都市づくりに係る施策は達成しています。施策の達成状況はAが3、Bが4、Cが2であり、基盤整備については概ね達成していますが、自然、生活環境については不十分といえます。今後は、達成状況が十分でない施策の改善を含めて、自然環境の保全、快適な生活環境・基盤整備を効果的に実施する必要があります。

政策	施策	指標と達成状況	達成状況
51 自然環境の保全と共生の確保	511 森林の公益的機能の保全	管理されている林地面積	△ C
	512 鳥獣害対策の推進	鳥獣害による通報件数	△ B
	513 自然環境の保全	大気測定局における環境基準達成率	◎ A
52 快適な生活環境の創造	521 資源循環型社会の推進	資源化率	△ B
	522 良好な生活環境の保全	公害苦情件数	△ B
53 快適に生活ができる基盤整備の推進	531 安全・安心な水の確保	上・簡易水道普及率	◎ A
	532 都市づくりの推進	都市計画マスタープランに基づく事業実施に向けて協議した地区件数	◎ A
	533 災害に強い都市施設の推進	「公共施設の耐震化に関する取組方針」に基づく耐震化されていない都市施設	◎ B
	534 公共交通の確保	公共交通の満足度	△ B

指標の達成状況 ◎：達成（100%以上）、△：未達成（100%未満）

施策の達成状況 A：ほぼ達成できた（80%以上） B：まあまあ達成できた（50%～80%未満）

C：あまり達成できなかった（50%未満）

施策	主な成果・課題	今後の方向性
511	各種施策を実施したが、大規模な山林事業者による計画面積が減少し、施業地面積が現状値を下回った。	森林環境譲与税を活用、森林管理制度を推進し、施業面積の増加を目指す。
512	有害鳥獣の頭数調整の為、サル・イノシシ・シカの捕獲に報奨金制度を設けた。	有害鳥獣による被害軽減対策を講じ、被害の少ないまちにする。
513	継続的に大気・水質・騒音・振動などの計測を実施。環境教育や環境美化活動への支援についても実施。	地球温暖化の進行や気候変動などの環境問題が深刻化するなか、今後も継続して本施策を推進する必要がある。
521	清掃工場一般廃棄物（可燃）施設の維持管理、資源物の収集、市民への分別意識の啓発活動を推進した。円滑な可燃ごみ収集を実施。	清掃工場での一般廃棄物（可燃）の適正な焼却及び施設維持管理、分別に対する市民意識の向上。広域ごみ処理施設については、整備を早急に進めていく
522	火葬炉の大規模な改修が必要。折橋墓地移転の事業に遅れが生じている。し尿処理施設の適正な運営管理を実施。	火葬炉は大規模改修にも対応。墓地移転を推進。野焼き禁止の周知。合併処理浄化槽の普及促進。

施策	主な成果・課題	今後の方向性
531	「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定して取り組んでいる。	「尾鷲市水道事業経営戦略」の見直し、効率的な施設設備の更新、水質管理を実施。
532	耐用年数が超過している道路等の整備を進めている。都市計画道路の新規事業に取り掛かることが難しい。	災害に強い都市基盤整備を推進していく。
533	取組方針の内、短期的に整備すべき施設に関しては 9 施設の内 7 施設が完了した段階であり、今後優先的に耐震化を図っていく必要がある。	短期的に整備すべき施設に関して、「公共施設個別計画」と連携し優先的に耐震化を進めていく。
534	ふれあいバスは利便性の良いダイヤ・ルートを目指しており、市の負担が増加していく中で、効率的で効果的な公共交通のあり方を構築していく必要がある。	令和 3 年度に地域公共交通計画を策定していく中で、持続可能で効率的で地域の価値を高める交通体系を目指していく。

## (6) 基本目標6 計画実現のために

各施策の指標達成状況は達成が3、未達成が3であり、本計画の施策・行財政改革プランの進捗、広域連携新型については未達成でした。施策の達成状況はAが3、Bが3であり、全体的には概ね達成できています。今後は、達成状況が十分でない施策の改善、広域連携や関係人口の創出などの取組を継続する必要があります。

施策	指標と達成状況	達成状況	施策の達成状況
611 計画的な行政運営	施策の達成状況	△	B
612 健全な財政運営	実質公債費比率	◎	A
613 行財政改革の推進	行財政改革プランの進捗状況	△	B
614 適正な賦課と公平な税負担	市税収納率（過去5か年平均）	◎	A
615 広域・外部連携の推進	連携事業数 ※連携団体数	△	B
616 新しいひとの流れの創出	定住移住にかかる行政窓口を活用した定住移住者数（累計）	◎	A

指標の達成状況 ◎：達成（100%以上）、△：未達成（100%未満）

施策の達成状況 A：ほぼ達成できた（80%以上） B：まあまあ達成できた（50%～80%未満）

C：あまり達成できなかった（50%未満）

施策	主な成果・課題	今後の方向性
611	市民に対するアンケート調査、事務事業総点検及び実施計画により、市民の求める施策の表面化、事務事業の適正化に繋がった。	取組を継続し、関連個別計画の整合性を踏まえたうえで、第7次尾鷲市総合計画を策定する。
612	予算編成においては、特に交付税措置率の低い市債発行を抑制し、後年度の負担軽減に努めてきた。	継続して取り組む。
613	進捗が計画より進んでいないまたは検討の結果断念した施策については、今後の方向性を改めて考え直す。事務事業の監査により業務改善につなげられた。	次期プランを策定し、更なる推進を図る。業務改善への意識向上及び、知識の習得を促し、指導・指示の徹底を図る監査を実施。ペーパーレス化の促進と議会改革。
614	滞納整理の強化に取り組んできた。今後とも現状維持及び向上への取組みを継続する。	引き続き、法令に基づいた滞納整理を粛々と実施する。
615	多様な主体及び広域での各種事業を実施し、連携・協働のまちづくりに寄与。時宜に応じ、継続的な産官学連携事業を検討。	多様な主体との連携を推進するとともに、広域連携によるスケールメリット、高効率化を目指し、継続して推進。
616	外部人材を活用した移住に関する施策の推進。地元高校生に対する地域学習機会の創出による定住促進。	新しい移住スタイルを考慮し取組を継続。関係人口づくりの推進による新しい人の流れの創出。

### 3 施策別評価

- (1) 基本目標 1 みんなが共に支え合い暮らせるまち

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		市民サービス課・政策調整課				
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進								
施策	111	市民参加によるまちづくり								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民と行政	地域課題を解決するため、共に話し合い、活動しているまち	地域活動に参加している割合	49.4%	35.40%	37.80%	34.80%	42.20%	41.4%	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	コミュニティ助成事業を活用し、各地区への情報を共有し、備品等整備を図ることができた。自治会、地区会においては、世帯数の減少・担い手不足などの理由で会数が減少傾向にある。高齢化が顕著に表れており、どう担い手不足を解消していくかが最大の課題となっている。			B	自治組織の在り方や地域おこし協力隊の登用による地域活動の活性化など、今後他市町の状況を調査しつつ、検討していく。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性	
①	市民は地域に愛着と誇りを持ちながら、住民が一体となったまちづくりを進めるため、地域活動と、その企画・運営に参加します。【重点】	重点 コミュニティセンターの講座や教室へ地域住民の方々に参加していただき、また、地域のサークル活動に施設を利用していただくなど、住民が集う参加の機会が提供でき、住民主体によるさまざまな活動が行われた。	B	引き続き、講座、教室、サークル活動への協力を続けて行くものの、人口の減少や高齢化などにより、コミュニティセンター利用者が減少していくことが危惧される。	継続	
②	市は地域活動を担う人づくりに向けて、市民の意識を高めるとともに、地域づくりなどに携わる人材の育成に努めます。【重点】	重点 市民と連携した地域課題の解決に向け、地域おこし協力隊を導入し、地域協力活動を進めることにより、地域づくりに携わる人材育成を図っている。	B	各地区における高齢化が進み、地域活動の減退が見込まれることから、地域おこし協力隊を中心とした地域に携わる人材の発掘・育成及び、任期終了後の地域のニーズに合わせた起業形態を模索し、地域活動の活性化を図る。	拡充	
③	市は自治会や地区会等の各種団体が主体的に活動するための支援や情報提供を行います。	コミュニティ助成事業を活用し、各地区への情報を共有し、備品等整備を図ることができた。自治会、地区会においては、世帯数の減少・担い手不足などの理由で会数が減少傾向にある。高齢化が顕著に表れており、どう担い手不足を解消していくかが最大の課題となっている。	B	自治組織の在り方など、今後他市町の状況を調査しつつ、検討していく。	継続	
④	市は市民と共に地域課題に対する話し合いとその課題解決に取り組めます。	集落支援員制度については、地区から要望のあった4地区(九鬼・三木浦・三木里・梶賀)において、アンケート調査を行い、それぞれに課題抽出が行われた。住民との協議や実践において、それぞれの課題解決に向けた取り組みを実施し、九鬼地区については、移動支援に係る地域住民の体制が整った。	B	各地区において、移動支援・独居世帯の見守り等に係る地域住民の体制作りに取り組んでおり、集落支援員が退任した後の団体の設立に向けて、地域住民と協議を継続していく。	継続	
⑤	市は市内の地域間の連携により、新たな価値を創造し、助け合い・支え合う持続可能な取り組みを検討し、ネットワークの構築などを推進します。【戦略】	戦略 南輪内(古江・賀田・曾根・梶賀)においては、輪内の輪を開催し、4地区合同のコミュニティセンター自主事業を開催。また、みそづくりなど地区の伝統的な事業は、他の地区からの希望者を募り実施している。	B	今後も継続して実施していき、各地域の連携を図る一助になればと思います。	継続	
⑥	市は地域おこし協力隊の活動を含め、地域資源を活用するコミュニティビジネス※の支援を図ります。【戦略】	戦略 地域づくりにかかわる人材が不足しているなかで、地域課題の解決や地域資源を活用したコミュニティビジネスに対し、外部人材として地域おこし協力隊の導入を進めた。	B	地域力の維持・強化を進めていくためには、外部人材を登用していくことは今後とも必要であり、外部人材と地域とのマッチングに課題があるものの、今後も積極的に人材の登用を進めていく。	拡充	
関連事業	No	事業名				
	1	自治会・地区会支援事業 (一般事務経費、コミュニティセンター管理・活動経費、集落支援員事業、集会所関係経費)				
	2	社会福祉一般総務費				
	3	戦没者追悼式費				
	4	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金				
	5	地域おこし協力隊事業				

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		政策調整課・総務課・議会事務局				
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進								
施策	112	情報共有化の推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	市の情報が的確に提供され、市民と行政が情報を共有しているまち	情報活用の満足度	3.02	2.95	3.02	2.97	3	3.2	情報周知機会の不足が懸念されることから、広報担当課のみならず、全庁的な広報活動の活性化が必要である。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	尾鷲市の情報を「広報おわせ」やホームページ、エリアワンセグ、尾鷲市公式ツイッターなどあらゆる手法で市内外の皆さんに情報提供を行うことができた。			A	今後も、正確な情報をよりわかりやすく丁寧に情報発信していくように努める。また、情報周知機会創出のため、SNS等を有効活用した全庁的な情報発信を行う。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は「広報おわせ」やホームページ、エリアワンセグなどを通じ、市民が求める情報を分かりやすく、効率的、効果的に提供します。	市の情報を市内外の方々に、「広報おわせ」やエリアワンセグ放送、ホームページ、尾鷲市公式ツイッターなどでわかりやすく提供した。また、議会での審議内容をホームページ等で市民へ提供することで情報共有を図り、市民の市政への関心につなげた。	A	引き続き、市の情報を市内外の方々に、「広報おわせ」やエリアワンセグ放送、ホームページ、尾鷲市公式ツイッターなどでわかりやすく提供していく。また、議会での審議内容を市民へ的確に提供することで情報共有を図り、市民の市政への参加につなげていく。	拡充
②	市は市民による地域コミュニティ活動についての情報を発信します。【重点】【戦略】	重点・戦略 SNSを中心とした記事投稿、定住移住フェアへの参加、ふるさと納税寄附者拡大等、情報発信に努めた。	A	引き続きこの地域の情報発信を行い、おわせファン及び関係人口づくりを推進していく。	拡充
③	市は懇談会をはじめ、「市長への手紙」や「ホームページでの意見募集」を活用し、市民との双方向のやりとりを行う機会を充実するとともに、その手段の周知に努めます。	毎年「広報おわせ12月号」で市長への手紙を実施し、市民の方から尾鷲市への意見、要望の聞きとりをしている。	A	引き続き、市長への手紙は実施し、市民の方の声を市政の政策に参考にしていきたい。	継続
④	市民は懇談会等の聴取の機会に積極的に参加し、市の情報を得るとともに、自分の意見を市に伝えることでまちづくりに参加します。	議会の審議内容をエリアワンセグ、インターネット放送により市民に提供し、市民の議会への関心を高めた。	A	機器がかなり古く機器更新が課題であるが引き続き、議会の審議内容をエリアワンセグ、インターネット放送により市民に提供し、市民の議会への関心を高めていく。	継続
⑤	市は統計情報を把握し、市民に情報提供を行います。	毎年「尾鷲市統計書」を作成し、ホームページに掲載するなど、市民の方に情報提供している。	A	引き続き、「尾鷲市統計書」を作成し、ホームページに掲載するなど、市民の方への情報提供に努める。	継続
⑥	市は市の情報を適切に管理します。	尾鷲市個人情報保護条例に基づき市民の個人情報を適切に管理すると共に、尾鷲市情報公開条例に基づき開示請求された行政情報を個人情報などの非開示すべき部分を振り分けて可能な限り開示し、市民に理解される行政運営に努めた。	B	引き続き個人情報の保護に努めるため適切に管理すると共に、市民に信頼されるよう透明性の高い行政運営を推進するため、情報公開制度による行政情報を個人情報などの非開示すべき部分を振り分けながら可能な限り開示していく。	継続

関連事業	No	事業名
	1	指定統計調査事業
	2	一般統計事務経費
	3	広報等発行事業
	4	会議録作成事業
	5	議会中継事業
	6	情報公開事業

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		防災危機管理課				
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進								
施策	113	市民参加による防災対策								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	多様な主体	防災体制づくりに自立的・持続的に取り組んでいる、安全で安心なまち	防災・危機管理の満足度	2.75	2.87	2.93	2.98	2.77	3	市民が主体的に行う防災体制づくりに係る公助の取り組みを計画的に実施しており、全体計画の半ばの時期であることが主要因である。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	市民が主体的に行う防災体制づくりに係る公助の取り組みについて、平成22年度から計画的に実施し、8地域で実施済みで、今後においても継続した取り組みが必要である。			B	地震・津波災害等の大規模災害に対する取り組みを継続実施し、被害の軽減に努め、防災文化の醸成を図り、東日本大震災や昭和東南海地震の教訓を風化させないようにする。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果		達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は市民と共に災害時に備えた津波避難施設の整備、避難所の確保や公的備蓄を、協議対話を重ねながら、計画的に実施します。【戦略】	戦略	津波避難施設の整備では、桜茶屋避難広場や中村山の避難路整備、曾根地区の避難場所整備を実施、また、第3保育園・第4保育園や矢浜保育園への公的備蓄を充実させた。	A	津波避難施設等のうち、大規模なハード整備は、一定程度推進することができた。引き続き、市民と対話を重ねながら計画的に事業を推進する必要がある。	継続
②	市は災害時における避難行動計画を策定し、災害時要支援者の支援体制を確立します。【戦略】	戦略	土砂災害警戒区域内にある社会福祉施設・学校等の要配慮者利用施設を地域防災計画に定め、避難確保計画の作成支援を実施し、すべての施設において計画を策定した。	A	新たに建設された施設への、適切な指導が必要である。	縮小
③	市民は避難経路の確認や備蓄品の確保、及び災害時要支援者の支援体制を充実するなど、災害に備えた対策を地域ぐるみの住民主導で行います。【重点】【戦略】	重点・戦略	ハザードマップ等を参考に、地域の实情に即した減災対策は何かを地域住民自ら検討・協議し、地域の避難路や備蓄を充実させた。	B	津波からの避難のために必要な避難経路の修繕箇所は多数存在することから、継続した整備の推進が必要である。	継続
④	市は防災行政無線のデジタル化などにより、正確な防災情報を迅速に伝えられる伝達手段を確保します。【戦略】	戦略	平成30年度に市防災行政無線デジタル化基本設計、令和元年度上期に詳細設計を実施、令和元年度下期から令和2年度にかけて本体整備工事を実施し、防災情報伝達手段を確保できた。	A	防災情報を迅速に伝えることができるよう防災行政無線やエリアワンセグシステムの適切な維持管理が必要である。	縮小
⑤	市は防災意識を高揚し、災害に備えることが当たり前、という文化を醸成するとともに、市民が主体となって取り組む自主防災活動を促進する啓発活動を行います。【重点】	重点	地域の实情に即した防災対策は何かを地域住民自ら検討・協議し、市の補助金も活用しながら防災資機材等を充実させたことである。	B	住民主導型避難体制確立事業や避難所運営マニュアル作成業務の計画的な継続実施が必要である。	拡充
⑥	市民は市民相互による協力体制の構築など、自主防災活動に積極的に取り組み、「自助」「共助」を基本とした地域の防災力を高めます。【重点】	重点	自主防災会連絡協議会において相互に情報共有しながら、地域の实情に即した防災対策は何かを地域住民自ら検討・協議し、市の補助金も活用しながら防災資機材や備蓄品の充実を行い、地域の防災力を向上させた。	B	東日本大震災や昭和東南海地震・津波の教訓を風化させないよう自主防災活動に取り組み、市民相互の協力体制による地域防災力の維持・向上が必要である。	拡充
⑦	市は地域における防災活動を牽引する防災リーダーや防災ボランティアなどの人材を育成します。【重点】	重点	自主防災会への防災講和や学校教育における津波災害に対する率先避難者の重要性の周知、また、防災リーダー研修や防災コーディネーター養成講座への参加を促すことによる、防災リーダーや防災ボランティアなどの人材育成の促進を図った。	B	地震津波からの被害軽減のために、より多くの市民が防災リーダーとしての意識を持つことが必要である。	継続
⑧	市は事前復興計画の策定に向けた取り組みを行います。【戦略】	戦略	取り組みの結果、地域防災計画の地震・津波対策編に記載されている復旧・復興計画に基づいた復興計画への記載事項や内容は、市町が復興計画を策定するための指針である「三重県復興指針」を活用することとした。	A	大規模災害発生時には、復興法に基づき本市復興計画の速やかな策定が必要である。	廃止

関連事業	No	事業名
	1	防災訓練経費
	2	自主防災組織整備事業
	3	防災危機管理課維持管理経費
	4	防災対策費
	5	防災行政無線デジタル化事業

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		防災危機管理課				
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進								
施策	114	消防・救急体制の整備								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	災害、救急時に安全で安心な対応ができています	消防・救急体制の満足度	3.03	3.05	3.1	2.98	3.11	3.2	人口減少や少子高齢化も相まって消防団員数の減少傾向が続いているが、消防団活動の意義についての啓発が十分でないことも要因の一つである。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	必要なハード整備を計画的に進め、また消防団活動の意義についての啓発を行っているものの、十分ではないところが課題の一つである。			B	必要なハード整備を計画的に実施するとともに、消防団員の確保に向けた消防団活動の意義についての啓発等の取り組みが必要である。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性	
①	市は多様化する消防・救急需要に対応できる消防・救急体制を確保します。	地域の実情に即した形で消防団活動用の消防車両等を整備し、消防団の活動体制を確保した。	A	今後においても、消防力を確保し続けるために、計画的な車両等の更新が必要である。	継続	
②	市は消防団の意義についての啓発や、子どもの関心を高めるなどの長期的な取り組みにより、安定的に消防団員を確保するとともに、団員の技術向上を図ります。【重点】	ちびっこ防災フェアなど様々な場面で消防団活動への関心を高める活動を実施し消防団員の確保に努め、また団員の技術向上のために日々訓練を重ねる操法大会へ出場していることである。	B	消防団員の確保に向けた取り組みや、団員の技術向上のために訓練の継続が必要である。	継続	
③	市民は消防団活動に参加するとともに、消防団の体制づくりに努めます。	消防団員が地域のリーダーとなり市民が参加する形で実践的な防災訓練を実施するなど、市民と消防団員が一体となって地域の防災力向上を目指しているが、消防団の担い手が減少傾向となっている。	B	市民と消防団が協力し合い地域の防災力を向上を目指すことが必要である。	継続	
④	市は火災予防に向けた周知・啓発や、事業所等の適切な指導、消火訓練を行います。	火災予防運動週間に重点的に火災予防に向けた啓発活動を実施するとともに、自主防災会や企業からの依頼に応じて火災予防の啓発や消火訓練の指導を行い、防災意識の維持・向上が図れている。	B	市民の防災意識の低下を防ぐため、火災予防の啓発や消火訓練等の継続が必要である。	継続	
⑤	市民は消防・救急に関する知識を深め、適切な通報・要請を行います。	防災講話の中で、消防署への円滑かつ速やかな通報の仕方についての周知を行った。	A	救急・救助要請は、速やかに行われる必要があることから、継続した周知に努める。	継続	
⑥	市は応急手当の方法等の講習を開催します。	救急法の講習を消防署で開催するとともに、自主防災会や学校に出向いて講習を実施している。	A	救急対応は、そばにいる人が即応できるよう講習の継続が必要である。	継続	
関連事業	No	事業名				
	1	常備消防費				
	2	消防団員活動費				
	3	非常備消防一般事務費				
	4	水防事業				



### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		防災危機管理課・市民サービス課				
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進								
施策	115	防犯対策の推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	犯罪の不安を感じる事のない安全で安心なまち	刑法犯認知件数	272件	102件	95	61	60	95件	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	祭りや花火などにおいて市民による自主的な防犯パトロールを実施し、安全で安心なまちづくりに寄与している。			A	「犯罪の不安を感じる事のない安全で安心なまち」の達成に向け、継続した取り組みが必要である。					

#### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は各関係機関との連携による防犯パトロールを行うとともに、市民による自主的な活動に対する支援を行います。	祭りや花火などにおいて、市民による自主的な防犯パトロールが円滑かつ効果的に実施されたことにより、犯罪認知件数は減少傾向となっている。	A	「犯罪の不安を感じる事のない安全で安心なまち」の達成に向け、継続した取り組みが必要である。	継続
②	市民はあいさつ運動を行うなど地域内の絆を深め、犯罪を未然に防止するまちづくりを行います。	通学時等、市民による犯罪を未然に防止する声かけ運動が効果的に実施されたことにより、犯罪認知件数は減少傾向となっている。	A	「犯罪の不安を感じる事のない安全で安心なまち」の達成に向け、継続した取り組みが必要である。	継続
③	市は市民ニーズに合わせた防犯灯の整備に努め、犯罪を未然に防止する環境を整備します。【戦略】	各地区から設置要望があるが、尾鷲市防犯灯新設及び移管に関する要綱の基準に基づいて適切に判断しており、修繕については、速やかに対応している。	B	防犯灯の新設に関しては、市内のほとんどの箇所で、要綱による設置基準が満たされているため、今後は補修などの維持管理を中心とし、移設などの地区要望に対応していく必要がある。	継続
④	市は市民の防犯意識の高揚を図るため、啓発活動を行うとともに、防犯委員の確保に努めます。	尾鷲市防犯委員会活動に係る効果的な支援が行われ、犯罪認知件数は減少傾向となっている。	A	「犯罪の不安を感じる事のない安全で安心なまち」の達成に向け、継続した取り組みが必要である。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	総務管理費負担金			
	2	防犯灯整備事業			

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		市民サービス課				
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進								
施策	116	交通安全対策の推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	交通安全意識が高まり、交通事故に遭わない、交通事故が起きないまち	交通事故発生件数(尾鷲警察署管内)	905件	742件	700件	659件	684件	710件	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	関係機関や市民の方の協力等により、交通死亡事故に関しては、平成30年7月から1年以上発生していない。			A	今後においても、交通死亡事故ゼロを第1の目標として、施策を継続して実施していく。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は、通学路の安全を確保するため、関係機関と連携して合同点検を実施し、通学路の安全性の向上を図ります。	合同点検を実施することにより、尾鷲市内の通学路の問題点・改善点を洗い出し、通学路における安全性の確保を警察等関係機関の協力・連携により実施している。	B	今後においても、継続して行い、通学路の安全確保に努める。	継続
② 市民は個人や地域において自主的な交通安全啓発活動、自衛的な交通安全活動を行います。	交通安全協会に所属している方や各学校のPTA等の協力により、街頭啓発等を実施している。	B	以後も継続して、街頭啓発を行い、また、市民に呼びかけて、交通安全活動への参加をしてもらい、交通安全意識を常に持ってもらえるように啓発していく。	継続
③ 市は交通安全のために、危険度の高い箇所から道路環境整備を行い、交通事故が起きないまちをめざします。【戦略】	現在、合同点検による改修場所を選定し、通学路を優先して危険箇所の整備を実施している。	B	道路環境の整備については、市民が安心して暮らせるまちづくりには不可欠なものである為、今後についても継続して実施していく。	継続
④ 市は尾鷲警察署、交通安全協会等の協力のもと、子どもや高齢者に重点を置いた啓発活動を充実させ、交通安全意識の高揚を図ります。	子どもへの啓発活動は、学校で実施している交通安全教室への参加協力により行っており、また高齢者に関しては、シルバーフェスタへの参加協力により実施している。	B	今後においても、関係機関との協力のもと、交通安全意識の向上を目指していく。	継続
⑤ 市は、高齢者が、ハンドル操作やブレーキ操作の遅れなどにより事故を起こさないように、交通安全講習や実技研修、運転適性検査などを活用した運転能力チェック等への積極的な参加の啓発を図ります。	高齢者に対する啓発については、老人クラブに協力していただき、チラシ等を配布していただくことにより、啓発を行っている。	B	現在、全国的に高齢者の交通事故が増加しつつあり、尾鷲市においても高齢化が顕著となっている。幸いにして、アクセルとブレーキの踏み間違いなどによる高齢者の交通事故は起こっていないが、発生する可能性は高まっており、今後はより一層の啓発を実施していく。	継続
関連事業	No	事業名		
	1	交通安全啓発事業		
	2	交通安全施設整備事業		

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		市民サービス課・福祉保健課				
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	12	人が人として尊重される社会の実現								
施策	121	人権尊重社会の実現								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	一人ひとりが互いの人権を尊重し合うまち	人権尊重社会の実現に対する満足度	2.9	2.89	2.94	2.91	2.9	3.2	人権尊重の意識については、当たり前を感じるものであるため、その満足度について、改めて認識するのが困難ではないかと思われる。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	市民に対し、広報やホームページ、講演会や学校等への訪問を通じて、人権の周知啓発に努めている。また、人権問題への対応についても、相談受け入れ態勢を準備するなどの対応を図っており、一定の効果があつた。			B	これまで行ってきた実施内容に一定の効果があるものと考えており、継続して実施していく。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は社会の変化により多様化する人権問題に関する講演会や広報誌の発行を行います。	広報おわせ・ホームページを利用し、人権についての周知啓発に努めるとともに、庁内の窓口到人権に関する発行物を置き、市民に供用している。 また、熊野人権啓発活動地域ネットワーク協議会及び人権擁護委員とともに、市民向けの人権イベントや研修会を実施している。令和2年度中に人権講演会を実施する予定であったが、コロナ禍のため、人権啓発CMをメディアで放送する予定である。	B	これまでの実施内容に一定の効果があるものと考えており、継続して実施していく。 新しい人権問題としてネットを通じた人権侵害やコロナ禍の人権侵害に関する問題についても、人権擁護委員や関係機関と連携しながら引き続き取り組む必要があるが、新しい生活様式に対応した形で啓発活動を実施する。	継続
②	市民は家庭や地域において人権問題に対する意識高揚を図ります。	人権問題については、年8回の人権相談を行っている。また、人権擁護委員らとともに、学校や障がい者施設、高齢者施設を訪問し、絵本や紙芝居等で人権を啓発した。 また、人権週間中には尾鷲地区を広報車で巡回し、街頭にて啓発活動も実施した。 人権問題については、幸いにして大きな問題は起きておらず一定の成果があるものと感じている。	B	これまで行ってきた実施内容に一定の効果があるものと考えており、継続して実施していく。	継続
③	市は「障害者差別解消法」などの周知を図るとともに、差別や人権侵害にかかる相談窓口の利用促進を図り、人権問題の解決につなげます。	地域における障がいを理由とする差別の解消及び合理的配慮の推進を図るため、広報紙、ホームページ等を通じて、市民への啓発を行った。	A	障がい者の差別につながる用語や表現の撤廃に向け、啓発活動を推進する。 また、障がい者に対する誤解や偏見を取り除くため、個人だけでなく企業や団体等に対して、あらゆる媒体を活用した正しい知識や情報の普及を進める。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	人権啓発推進事業			
	2	隣保館運営事業			

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		政策調整課				
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	12	人が人として尊重される社会の実現								
施策	122	男女共同参画の推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	性別にとらわれず、それぞれのライフスタイルや価値観を尊重し合うまち	男女共同参画に対する満足度	2.9	2.9	2.97	2.89	2.92	3.2	啓発方法のマンネリ化、市民の興味がわきにくい領域と思われる。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	三重県内連携映画祭や尾鷲高校男女共同参画セミナーの実施、広報おわせへの男女共同参画意識啓発記事の掲載など、県等と連携しながら男女共同参画について、継続的に普及啓発を行った。			B	男女共同参画の推進のためには、意識啓発が占める割合が高く、効果的な啓発方法を検討していく必要がある。 また、市として男女共同参画を実践していく必要がある。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は男女共同参画に向けての意識づくりの推進を図ります。	三重県内連携映画祭や尾鷲高校男女共同参画セミナーの実施、広報おわせへの男女共同参画意識啓発記事の掲載など、県等と連携しながら男女共同参画について、継続的に普及啓発を行った。	B	今後も継続して実施していく。 また、令和3年度に次期男女共同参画推進基本計画を策定していく中で、今後の方向性を固めていく。	継続
②	市は男女が互いに認め合う社会環境づくりの推進を図ります。	三重県内連携映画祭や尾鷲高校男女共同参画セミナーの実施、広報おわせへの男女共同参画意識啓発記事の掲載など、県等と連携しながら男女共同参画について、継続的に普及啓発を行った。	B	今後も継続して実施していく。 また、令和3年度に次期男女共同参画推進基本計画を策定していく中で、今後の方向性を固めていく。	継続
③	市民は男女共同参画に対する意識高揚を図るとともに、男女共同参画を実践していきます。	市民に対しては、上記のとおり各種啓発事業を実施してきた。 男女共同参画の実践について、委員会等の女性の比率は上昇してきてはいるが、現在数値目標を定めていない状況である。	B	令和3年度に次期男女共同参画推進基本計画を策定していく中で、今後の方向性を固めていく。	継続
④	市は男女の仕事と生活の調和に向けた取り組みを行います。	特に尾鷲高校の生徒に対して、将来就きたい仕事ややりたいことについて、ジェンダーにとられないこと、また仕事と私生活とのバランスも重要であることを踏まえて、男女共同参画のセミナーを実施している。 実施後のアンケート結果も前向きなものが多いことから、将来を考え始める高校生に対して有意義なセミナーとなっているものと思われる。	B	今後も継続して実施していく。	継続
⑤	市は各種審議会等への女性委員の任用、市役所内の女性管理者の登用など、率先して男女共同参画に取り組めます。	市として各種審議会等への女性委員の任用、市役所内の女性管理者の登用に関する数値目標を定めていない状況である。	C	令和3年度に次期男女共同参画推進基本計画を策定していく中で、今後の方向性を固めていく。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	男女共同参画推進事業			

(2) 基本目標2 みんなが安心して健やかに暮らせるまち

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項			課名							市民サービス課・福祉保健課	
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち	※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)							※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止	
政策	21	安心して生活できる保健・医療の推進									
施策	211	健康づくりの推進									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因	
	市民	「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、生涯を通じて健康づくり、健康増進に取り組むまち	健康づくりの満足度	2.79	2.88	2.94	2.93	2.95	3	定期的な健診受診(年1回)の必要性についての周知不足	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)						
	市国保及び後期高齢者の保健事業として、健診事業を実施した。特に、市国保においては、受診率向上のために、健診時の自己負担額の無料化や集団健診の実施、個別通知などによる効果的な受診勧奨などに取り組み、紀北医師会との連携等にも努めてきた結果、受診率は年々上昇傾向にあるが、県平均には及ばないため、更なる健診受診の必要性の普及啓発が必要である。			B	健診時の自己負担額の無料化、集団健診の実施、電話や個別訪問、個別通知などによる効果的な受診勧奨及び紀北医師会との連携等を継続し、更なる受診率の向上に努める。						

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性						
① 市民は「自分の健康は自分で守る」という意識を持って健康づくりに取り組みます。	市国保及び後期高齢者の保健事業として実施されている健診事業を実施。7月から11月においては、各医療機関や集団健診会場で、また、1月から3月(各週金曜日のみ)においては、尾鷲総合病院で年1回、特定健診を実施した。また、個別通知や電話、自宅訪問等により受診勧奨を実施した。 市民自らが健康状態を把握し、見直すために、健康診査及び健康機器を活用した健康チェック等を実施し、その結果に基づき、運動、栄養、休養における生活習慣を改善するために、健康教室、個別の保健指導、健康HappyDay等のイベントを実施し実技指導及び情報提供を行った。 生活習慣の改善を維持するため、仲間づくり、ポイント制の導入を実施した。	B	特定健診受診の必要性を周知し、年1回の受診を習慣づけることが課題である。引き続き受診勧奨に努め、更なる受診率の向上を図る。運動習慣を身につけたいと思っている人は増加しているが、運動習慣がある人の割合は減少しており、運動習慣を身につけるための環境整備が必要である。 また、塩分摂取についても減少傾向にあるが、醤油かけ行動等摂取量が多いため、正しい食習慣が実施できる環境整備と周知に努める。	継続						
② 市は若い世代からの健康診断や歯周疾患検診など、ライフステージに応じた健康づくりの支援と普及啓発を行います。	20歳以上を対象に、胃・肺・乳・子宮・大腸がん検診、39歳以下の健康づくり健診、40歳以上を対象に肺炎ウイルス検診、40・50・60・70歳を対象とした歯周病検診を実施している。 また、それぞれのライフステージに応じた周知方法及び受診しやすい体制として託児の実施、あるいは健診後の健康教室により健康づくりの支援及び、生活改善の必要性の周知を行った。	C	各種検診は実施しているが、受診率は依然として低く、県平均を大きく下回っており、関連疾患の国保医療費は増加傾向にある。そのため、引き続き検診(健診)の必要性の周知及び受けやすい体制の整備が必要である。	継続						
③ 市は関係機関と連携して、市民の健診受診率の向上に努めます。	紀北医師会と連携を図り、医師の理解を得ながら受診率の向上に努めた。その結果、平成27年度以降の受診率は年々上昇している。 医師会、薬剤師会あるいは自治会連合会、老人クラブ連合会、婦人の会等、組織団体及び健康づくり推進員と連携した尾鷲健康増進の会(通称おわせHAPPY)による取り組みに加えて、企業等に協力を得て、検診(健診)の周知を行った。	B	引き続き、紀北医師会と連携を図り、医師の理解及び協力を得ながら受診率の向上に努める。 各種検診は実施しているが、受診率は依然として低く、県平均を大きく下回っており、関連疾患の国保医療費は増加傾向にある。そのため、引き続き検診(健診)の必要性の周知及び受けやすい体制の整備が必要である。	継続						
④ 市は関係機関と連携して、地域を活用した健康ウォーキングなどの運動と、健康弁当など「食」による健康づくりに取り組むとともに、食生活改善による生活習慣改善指導を充実します。【重点】【戦略】	ウォーキングサポーターが中心となり、区長会等と連携し、尾鷲市健康ウォーキングマップを活用したウォーキングデー及び、サポーター自主活動による町中ウォーキングを実施している。 調理師会、観光物産協会等の協力を得て、減塩・野菜摂取量増加を主眼とした健康弁当を開発し、H30年9月から、尾鷲イタダキ市等での販売を開始し、さらに家庭に取り入れるために健康弁当のレシピを活用した健康教室を実施した。	B	20~40歳代は、運動習慣、食生活の課題が明確になっており、糖尿病・高血圧・脂質異常症における国保受診率は、40歳代から増加傾向にある。 そのため、年代層により発症予防及び、発病後の重症化予防を主たる目的とし、運動、食習慣の改善にむけて、環境づくりや、ウォーキングや料理方法など具体的な取り組みを示した支援を進める。	継続						
⑤ 市は関係機関と連携して、心の健康(メンタルヘルス)相談体制の充実を図ります。	毎年2回、自殺予防キャンペーンを中心に、関係機関と連携した相談窓口の周知等に実施している。 本地域は、自殺率が県下において高く平成30年度自殺対策計画を策定し、メンタルヘルスと共に、各課及び関係機関と連携し、地域で支え合う取り組みを開始した。 また職員に対し、自殺対策における人材育成としてゲートキーパー養成講座を実施している。	B	女性のうつリスクや、若い世代の職場におけるストレス等が課題であり、相談機関の周知や、ストレス、うつ病についての正しい理解をはじめとする啓発は継続して重要である。 自殺対策としては、人材育成及び地域で支えるネットワークの強化が重要である。	継続						
⑥ 市は感染症などのまん延予防のため、予防接種や知識の普及啓発を行います。	予防接種法における定期予防接種に加え、市民の健康を守り経済的負担を軽減するため、ロタウイルスワクチン、水痘、おたふくかぜ、MRワクチンの任意予防接種を無料にて実施した。また、A類の定期予防接種に関する接種勧奨及びB類の定期接種及び任意予防接種の希望者が接種できるよう個別通知、広報誌等による周知を実施した。 しかしながら、一部の定期予防接種において接種率が低いものがあった。	B	定期予防接種及び任意接種を継続的に実施することにより、接種率の向上をめざす。	継続						
⑦ 市は生活習慣病や感染症の予防対策に取り組む。	糖尿病のハイリスク者及び重症化予防対象者に対して、個別通知により、医療機関を受診することを勧奨した。 第1次及び第2次健康増進計画の策定及び推進し、生活習慣病予防及び重症化予防を実施した。 新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、物資の備蓄及び訓練の実施を行った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため周知、手指消毒液・マスクを公共機関へ設置をした。	B	尾鷲市健康増進計画の推進の継続し、引き続き受診勧奨を実施する。 新型コロナウイルス感染症における予防対策の継続し国の方針に従い予防接種体制を整え、新型インフルエンザ等に備えた体制整備をおこなう。	継続						
関連事業	No	事業名								
	1	国民健康保険事業								
	2	後期高齢者医療保険事業								
	3	健康増進事業								
	4	メンタルヘルス事業								
	5	歯科保健事業								
	6	健康ハッピーデー事業								
	7	予防接種事業								
8	感染症予防対策事業									

尾鷲市総合計画 施策評価・動向調査シート

■基本事項				課名		尾鷲総合病院・福祉保険課				
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち	※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)					※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	21	安心して生活できる保健・医療の推進								
施策	212	医療体制の確保								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	必要な時に適切な医療が受けられるまち	地域医療の満足度	2.25	2.49	2.54	2.4	2.45	2.71	医師・看護師不足が要因で地域住民が望む安心安全な医療の提供が満たしていない。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	療養病棟から地域包括ケア病棟への転換、出来高方式からDPC方式への変更等で、病院経営の改善を図っている。 現在は、医師、看護師不足の中24時間365日の救急体制を堅持しているが、今後は、人口減少の中、病院経営の維持、救急体制の堅持が課題となっている。 また、適切な受診と治療の継続に係る周知、相談を実施するとともに、糖尿病腎症重症化予防のための保健指導実施体制を整えた。			B	尾鷲総合病院新改革プランの「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」「経営の効率化」「再編、ネットワーク化」「経営形態の見直し」の視点を踏まえて、病院経営の改善、24時間365日の救急体制の堅持を図っていく。 また、糖尿病腎症重症化予防のための保健指導を行うとともに、未受診者や治療中患者への対策を引き続き実施する。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性	
① 市は地域の医療需要に応じた医療供給体制の構築をめざすとともに、地域における医療・介護の関係機関が連携した、包括的かつ継続的な在宅医療・介護が提供できる医療供給体制づくりに努めます。	地域の医療・介護の連携を推進する拠点として、尾鷲総合病院内に「在宅医療介護連携支援センター」を設置した。 地域の医療資源を把握するだけでなく、市町と協働しながら医療・介護サービス提供者の連携サポートを行い、情報伝達の仕組みを整備するなど、円滑な連携を図る取り組みを進めている。	B	在宅医療介護連携支援センターを中心に、総合病院、医師会等と協働して医療と介護の連携体制を確立する。 また、医療・介護関係者の相互離解を深める為、多職種の研修会を定期的に開催し、意見交換することで、円滑な関係を築くとともに、専門職・事業所間の連携を促進することで、それぞれの専門性を活かした一体的な支援体制の構築を図る。	継続	
② 市は東紀州地域の市町と連携し、2つの基幹病院と医院等の役割分担及び在宅医療・介護連携についての検討を進めます。	2つの基幹病院等の役割分担については、三重県地域医療構想の中で協議検討を行っている。 地域の医療・介護の連携を推進する拠点として、尾鷲総合病院内に「在宅医療介護連携支援センター」を設置した。 地域の医療資源を把握するだけでなく、市町と協働しながら医療・介護サービス提供者の連携サポートを行い、情報伝達の仕組みを整備するなど、円滑な連携を図る取り組みを進めている。	B	2つの基幹病院の医院等の役割分担については、地域医療構想を踏まえた、本院の役割の明確化をする必要がある。在宅医療介護連携支援センターを中心に、総合病院、医師会等と協働して医療と介護の連携体制を確立する。 また、医療・介護関係者の相互離解を深める為、多職種の研修会を定期的に開催し、意見交換することで、円滑な関係を築くとともに、専門職・事業所間の連携を促進することで、それぞれの専門性を活かした一体的な支援体制の構築を図る。	継続	
③ 市は医療に対する情報提供と相談体制の充実に努めます。	子供の病気、生活習慣病、感染症における相談体制と必要に応じ受診勧奨を行った。 治療中の患者に対し糖尿病腎症重症化予防として保健指導を実施するために、医療機関との情報連携の体制整備に努めた。 紀北医師会に委託し一次救急医療体制を整えた。	B	今後も、医療機関と連携し継続する。	継続	
④ 市は市民と共に医療従事者の育つ環境づくりに努めます。	尾鷲市、尾鷲総合病院が推薦している、三重大学医学部地域枠日学生に対して年1回の面談を実施し、卒業後は、当院での初期研修を実施している。 不足している薬剤師については、今年度から奨学金制度を開始し、看護師についても奨学金制度を実施しており、地元就職していただけるように環境作りを行っている。	B	医療機器・施設の充実等について計画的に実施していくとともに、専門医・指導医の充実、働きやすい職場環境作り等についての取り組みを行う。	継続	
⑤ 市民は身近な医院等をかかりつけ医として持つなど、医療を適切に理解し、利用します。	各種事業を通じ、かかりつけ医の必要性、健診結果及び症状に伴う受診勧奨、治療を中断することなく継続の必要性に対する周知を実施した。	B	検診(健診)結果が要医療判定であるが未受診、あるいは、糖尿病の治療を中断している等の方を対象に、適切な受診行動、治療を継続するための支援を今後も継続する。	継続	
⑥ 市は尾鷲総合病院において、関係機関との連携及び人材の育成や看護実習の受け入れ等を推進し、救急医療体制の堅持及び医師・看護師確保を進めます。【戦略】	三重大学医学部附属病院、伊勢赤十字病院、鈴鹿回生病院等と連携、後期研修医、初期研修医の受け入れを行った。 また、なご看護学校、弥富看護学校等の実習受け入れを行っている。 松阪看護専門学校、なご看護学校等に定期的に訪問看護師の確保に努めている。	B	三重大学医学部附属病院、伊勢赤十字病院、鈴鹿回生病院等と連携し、後期研修医、初期研修医の受け入れを行っているが、当院の専門医、指導医を充実する必要がある。 コロナ禍の中で、各看護学校・看護専門の訪問が難しくなっている。 今後、ネット等で情報を共有する方向で検討する必要がある。	継続	
⑦ 市は尾鷲総合病院において、施設や医療機器の充実、経営改善に向けた業務の見直し等を図り、安心して医療を受けられる体制の維持に努めます。	尾鷲総合病院「新改革プラン」に基づき、施設改善、医療機器の更新を図っている。 療養病棟から地域包括ケア病棟への転換、出来高方式からDPC方式に変更し経営改善を図っている。	B	医療機器及び施設・設備については、老朽化が進んでいることから、緊急性、機器の優先順位、企業価値のバランス、さらに、地域の医療需要に見合った規模、機能や採算性も踏まえて、計画的に取り組む。	継続	
関連事業	No	事業名			
	1	病院事業			
	2	救急医療体制強化事業			

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項

				課名		福祉保健課				
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	22	地域福祉によるまちづくりの推進								
施策	221	高齢者保健福祉の推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	高齢者	いつまでも元気に社会のなかで活躍し、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らすことができるまち	高齢者の転出入割合	110%	66%	56%	75%	60%	110%	市外に居住する子供や親族を頼って転出する場合が多く、目標値には至らなかった。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	介護予防事業を通じて、健康寿命の延伸・予防意識の向上を図っている。また、本人や家族の経済的・身体的・精神的負担の軽減に繋がる取り組みや介護予防啓発活動、医療と介護の連携強化にも取り組んでいる。現在、地域の担い手不足が課題となっている。			B	団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、本市の地域包括ケアシステムの実現を図る。 また、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向けて、現役世代の急減という新たな局面を迎え、社会の活力維持・担い手不足が課題となることから、健康寿命の延伸に繋がる介護予防、地域の担い手育成に繋がる事業を促進する。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性					
①	市は市民と共に地域で一人暮らし高齢者等の見守りを行います。	民生委員の活動を始め、65歳以上を対象とする緊急連絡カードの設置、社協の地域福祉活動、緊急通報装置の設置など、在宅高齢者を支援する事業を展開している。 また関係機関が情報を共有し、検索を行うSOSネットワーク事業や、配食サービス、企業との見守り連携協定を締結するなど、組織横断的な対応を行っている。	B	組織間の連携をより一層強化するとともに、地域の見守り体制を確立する必要がある。 今後、人口減少とともに、現役世代の減少が予想されることから、元気な高齢者が地域の担い手として活躍し、社会参加ができるよう、生活支援体制整備事業において担い手育成に取り組む。	拡充					
②	市は地域医療をはじめ、様々な社会資源との連携による、地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。	地域の医療・介護の連携を推進する拠点として、尾鷲総合病院内に「在宅医療介護連携支援センター」を設置した。 地域の医療資源を把握するだけでなく、市町と協働しながら医療・介護サービス提供者の連携サポートを行い、情報伝達の仕組みを整備するなど、円滑な連携を図る取り組みを進めている。	B	在宅医療介護連携支援センターを中心に、医師会等と協働して医療と介護の連携体制を確立する。 また、医療・介護関係者の相互理解を深める為、多職種研修会の定期的開催し、意見交換することによって、円滑な関係を築くとともに、専門職・事業所間の連携を促進することで、それぞれの専門性を活かした一体的な支援体制の構築を図る。	継続					
③	市は介護予防に関する啓発と実践に取り組めます。	各メディアを使って介護予防に関する情報を提供するとともに、高齢者自身が自主的に取り組むよう予防意識の向上を図っている。また、大学や民間と連携し事業を展開するなど、より効果的な介護予防事業を実施している。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、密集した形での介護予防教室の開催が難しくなっている。 今後、感染予防に配慮した形での開催を検討する必要がある。また、地域住民が自主的に介護予防事業を行うことができるよう支援を行う。	継続					
④	市民は自主的な健康づくりや介護予防に取り組めます。	三重大学との連携事業であるスクエアステップ教室については、自主活動に繋がっている地区もあり、今後もリーダーの養成など地域住民の支援を行いながら、自主活動できる地区を増やしていく。 シルバー元氣塾については、保健センターと林町会館の2か所で行い、現在、自主的に活動を継続している。	B	更なる効果を見込むために、また、より多くの市民に参加できるように、今まで以上の周知と介護予防に対する機運の向上、指導員等の養成や自主グループ化に取り組む。今後は新型コロナウイルス対策も含めた運営を検討する必要がある。	拡充					
⑤	市は介護保険制度の適正な運営に努めます。	高齢化の進展に伴う要介護者の増加、それに起因する介護給付費の増加により介護保険料が上昇しているが、基金の取り崩しを行い、適正な水準の確保に努めている。 しかしながら、東紀州地域の人口減少に伴い、介護従事者の育成・確保など様々な問題が顕在化している。	B	2025年、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備を行っていく。 介護予防・健康づくり施策については、PDCAサイクルに沿った推進を行い、専門職や他の事業と連携し、保健事業と介護予防を一体的に実施していく。 また、在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化に繋がる取り組みを実施していく。	継続					
⑥	市は生きがいづくりや就労機会の提供など、高齢者が地域でいきいきと暮らせる取り組みを行います。	高齢者の地域活動については、その中心的組織である老人クラブの活動への支援を行っており、地域活動に積極的に参加する機会づくりを行っている。 就労支援に関しては、尾鷲市シルバー人材センターの運営を支援しており、高齢者の就労機会を創出している。	B	老人クラブは、クラブ数や会員数が減少傾向にあり、また、活動を牽引するリーダーの固定化や高齢化、人材不足が見られる。 今後、生活支援体制整備事業等を通じて、地域の担い手の育成を促進する。就労については、年金支給開始時期が段階的に引き上げられており、ニーズが期待できることから、高齢者の能力と意欲に応じた就労機会の創出に繋がる取り組みを行う。	継続					
関連事業	No	事業名								
	1	老人福祉施設援護事業								
	2	在宅援護事業								
	3	地域支援事業(総合)								
	4	地域支援事業(任意)								
	5	生活支援体制整備事業								
	6	地域ケア会議								
	7	認知症総合支援事業								
8	老人福祉一般事務費									



### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		福祉保健課				
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	22	地域福祉によるまちづくりの推進								
施策	222	障がい者福祉の推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	障がいのある人	自立支援などの福祉サービスにより、住み慣れた地域で暮らせるまち	障がいのある人の地域移行者数(累計)	8人	11人	13	13	13	20人	障がい者グループホームの事業所数が少なく地域移行が進んでいない。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	福祉的就労の場である就労継続支援B型事業所の定員増員や障がい者グループホームの新設があり着実に障がい者福祉サービスが向上している。			B	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる様々な支援を、切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域生活支援のための拠点づくりが求められている。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は障がいのある人の状況に応じた福祉サービスの提供や相談体制の充実を図ります。	福祉サービスを利用するための情報提供、相談、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、専門機関の紹介、権利擁護のための必要な援助を行っている。	A	金銭管理が上手くできず生活に支障が生ずるケースが増え、相談も増加している。独居の方や家族の協力が得られない方も増加しており、今後の支援体制の検討が必要である。	継続
② 市は障がいの有無に関係なく、互いに人格と個性を尊重し合う社会の実現に向けた啓発活動などを行います。	広報紙や障がい者スポーツレクリエーション大会などで啓発活動を行っている。	A	障害者差別解消法等により今後も人格と個性を尊重し合う社会の実現に向けた啓発活動を行っていく必要がある。	継続
③ 市は療育支援の充実を図り、保護者への支援を含めた乳幼児期からの途切れのない支援を行います。	発達の気になる子どもたちを対象として、療育教室を行っている。個々に合わせた集団プログラムにより、いろいろな遊びを通じて社会性や生活スキル、コミュニケーションの技術の向上を目指して発達を支援する。また、保健師等の専門職が保護者のサポートを行っている。	A	障がい者福祉計画等では、令和2年度末までに児童発達支援センターの設置を目標に掲げているが、受け皿となる事業者や保育士、言語聴覚士などの人材の確保が、困難な状況にある。	継続
④ 市民は障がいのある人についての理解を深めます。	本地域では、障がい者への理解や共生社会の理念の普及・啓発、交流活動の推進に努めることで、障がい者への理解は以前より浸透してきている。	B	福祉教育や交流教育、様々なメディアや機会を効果的に活用しながら、障がい者に対する理解を深めるための事業を継続して行う。	継続
⑤ 市は市民と共に障がいのある人の状況に応じた、多様な就労支援と住まいの場の確保に努めます。	福祉的就労の場である就労継続支援B型事業所の定員増員や障がい者グループホームの新設があり着実に障がい者福祉サービスが向上している。	B	就労の場やグループホームは増加しているものの、ニーズに対する需要を満たしているとはいえない状況となっており、地域における多様な生活のあり方を確保するため、グループホームなどの居住支援サービスの充実にも努める必要がある。	継続

関連事業	No	事業名
	1	障害者支援事業
	2	福祉医療費助成事業
	3	障害者相談支援事業
	4	障がい者福祉一般事務費
	5	特別障害者手当等給付費
	6	療育教室事業
	7	在宅支援事業
	8	自立支援給付事業一般事務費
	9	介護給付・訓練給付費
	10	地域生活支援事業費

尾鷲市総合計画 施策評価・動向調査シート

■基本事項				課名		市民サービス課				
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	23	安心を支えるしくみの維持								
施策	231	社会保障の確保								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	被保険者	安心して生活ができる、社会保障制度が健全に運営されているまち	特定健康診断受診率 ※一般会計から国保会計への法定外繰入金	0円※	29.5%	31.4%	34.3%	36.3%	50%	定期的な健診受診(年1回)の必要性についての周知不足
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	関係機関と連携しながら、国保・後期高齢者・国民年金の各種制度の周知、広報活動に努めた。 特に、市国保及び後期高齢者の保健事業として、健診事業を実施した。市国保においては、受診率向上のために、健診時の自己負担額の無料化や集団健診の実施、個別通知などによる効果的な受診勧奨などに取り組み、紀北医師会との連携等にも努めてきた結果、受診率は年々上昇傾向にあるが、県平均には及ばないことから、更なる健診受診の必要性の普及啓発が必要である。			B	引き続き関係機関と連携しながら、国保・後期高齢者・国民年金の各種制度の周知、広報活動に努める。 特に、市国保の健診事業については、健診時の自己負担額の無料化、集団健診の実施、電話や個別訪問、個別通知などによる効果的な受診勧奨及び紀北医師会との連携等を継続し、更なる受診率の向上に努める。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は安定的な社会保障制度の運営を図ります。	国民健康保険については、医療の高度化などにより、1人当たり医療費が増加傾向にある一方で、加入者数の減少や高齢化により、保険税収入が減少傾向にあることから、国保財政の安定化のために適正な税率を検討した。 次に後期高齢者医療については、三重県後期高齢者医療広域連合が安定的に制度を運営できるように規定に基づく市負担金を支出した。 また、国民年金については、市民への年金制度の周知や広報活動を積極的に進めた。 加えて、制度全般についての相談に対しては、尾鷲年金事務所と連携を取りながら窓口等において丁寧に説明し、市民の疑問や不安を解消する一助となった。	B	引き続き関係機関と連携しながら、各種制度の周知、広報活動に努める。 国民健康保険:国保財政の安定化のための税率改正を実施したことから、今後の状況について注視する。 後期高齢者医療:安定的な制度運営のために規定に基づく市負担金の支出に努める。 国民年金:相談業務についても積極的に進める。 また、職員の研修参加によるスキルアップを図る。	継続
② 市は制度の適正な利用のための情報提供を行います。	国民健康保険については、制度に関すること、保険加入・脱退、保険給付の各種申請手続き等については、市広報紙や個別通知により案内した。また、特に、特定健診については、受診券送付時(6月末)以降、市広報紙に記事を掲載、また、集団健診時には地元新聞にも記事を掲載し、市民への情報提供を行った。未受診者に対しては、電話や個別訪問、個別通知による受診勧奨を実施した。 次に後期高齢者医療については、三重県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、市広報紙や個別通知により、制度説明や各種申請手続き、保健事業等についての案内を行った。 また、国民年金については、尾鷲年金事務所と連携しながら、年金制度の周知・広報活動・相談業務等を積極的に行った。	B	引き続き関係機関と連携しながら、各種制度の周知、広報活動に努める。 特に、保健事業の中でも健診については、特定健診受診の必要性を周知し、年1回の受診を習慣づけてもらうことが課題であるので、引き続き積極的に受診勧奨(情報提供)を行っていく。	継続
③ 市民は制度を正しく理解し、適正な利用を行います。	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金の各種制度の周知、広報活動を実施した。 特に、市国保及び後期高齢者の保健事業として実施されている健診事業については、7月から11月においては、各医療機関や集団健診会場、また、1月から3月(各週金曜日のみ)においては、尾鷲総合病院で、年1回実施した。 未受診者に対しては、個別通知や電話、自宅訪問による受診勧奨を実施した。	B	特定健診受診の必要性を周知し、年1回の受診を習慣づけることが課題である。引き続き受診勧奨に努め、更なる受診率の向上を図る。	継続
④ 市は特定健診等の普及啓発に努めるとともに、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保険事業の実施を図るため、データヘルズ計画を策定し、医療費の適正化に取り組めます。	平成30年度に国保データヘルズ計画(計画期間:令和元年度~5年度)を策定し、それに基づき保健事業を実施することで医療費の適正化に取り組んだ。	B	令和2年度において、国保データヘルズ計画の中間評価を実施し保健事業に取り組むことで、引き続き医療費の適正化に努める。	継続
⑤ 市民は健康診断を受けるなど、保健・疾病予防に取り組めます。	市国保及び後期高齢者の保健事業として健診事業を実施した。	B	特定健診受診の必要性を周知し、年1回の受診を習慣づけることが課題である。引き続き受診勧奨に努め、更なる受診率の向上を図る。	継続
関連事業	No	事業名		
	1	国民健康保険事業		
	2	後期高齢者保健事業		
	3	国民年金事業		

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		市民サービス課・商工観光課				
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	23	安心を支えるしよみの維持								
施策	232	市民相談窓口の確保								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	必要な時に適切な相談を受けることができる、安全で安心な生活が営めるまち	市民相談の満足度 ※相談件数	122件※	2.82	2.88	2.8	2.81	3	社会情勢の多様化に伴って、相談内容が多岐にわたり、かつ複雑化しているため、複数回相談が必要になるなど、長期化している例もあり、解決に時間がかかっていることが一つの要因と思われる。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	弁護士による無料法律相談(月1回)、行政相談員により相談(月1回)、司法書士による相談(月1回)を開催し、それぞれの専門家に気軽に相談できる場を設けることにより、案件を解決するための方向性を見出すための一助となっている。また、適切な窓口案内するなど、市民サービスの向上に努めている。			B	社会情勢の多様化に伴って、相談内容が多岐にわたってきている中で、相談の需要が高く、体制の維持は重要である。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は法律、人権、行政、司法及び空き家などの日常生活に関する市民からの相談に、適切に対応できる体制の確保に努めます。【戦略】	弁護士による無料法律相談(月1回)、行政相談員により相談(月1回)、司法書士による相談(月1回)を開催し、市民の困りごとを、それぞれの専門家に気軽に相談できる場を設けることにより、案件を解決するための方向性を見出すための一助となっている。また、窓口で相談する市民についても、適切な窓口案内するなど、市民サービスの向上に努めた。	B	社会情勢の多様化に伴って、相談内容が多岐にわたってきている中で、需要が高く、相談の予約が早々に埋まることもあり、相談体制を維持していく必要がある。	継続
②	市民は「支え合い」や「助け合い」など、地域の絆によるまちづくりに取り組み、地域のなかで相談し合える関係を築きます。【重点】	自治連合会や区長会のサポートを行い、自治会組織も含めた各団体が主体的に取り組みを行えるよう、協議を重ねた。 また、各コミュニティでのふれあいの場の創出として、コミュニティーセンターによる講座を開催し、住民同士の関係性の構築を促した。 加えて、集落支援員制度を活用し、配置希望のあった一部地区に支援員を配置し、住民活動の活性化を図った。	B	今後も引き続き、気運の醸成に努めて行く。	継続
③	市は市民と情報共有を行うための情報発信に努めます。	市民からの消費生活相談を受け付け、相談に対する助言を行った。他にも、これまでに広報紙に消費者啓発の記事を掲載したり、相談が多い事例に関する啓発リーフレット等を印刷して市内各戸に配布することで、消費者トラブルの解決に努めた。 また、弁護士による無料法律相談(月1回)、行政相談員により相談(月1回)、司法書士による相談(月1回)を開催するにあたり、広報誌、ホームページなどの周知周知を毎回行っている。	B	悪質業者の手口も巧妙になってきているため、引き続き消費者相談に対する助言を行うとともに、消費者トラブルを未然に防げるよう啓発活動を実施していく。 また、情報発信を行うための媒体は日々変化し、多様化していることから、情勢に応じた情報発信の方法について、今後も継続して検討する。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	市民相談事業			

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		福祉保健課				
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	23	安心を支えるしよみの維持								
施策	233	生活保障の確保								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	必要な時に適切な支援を受けることができる、安全で安心な生活が営めるまち	生活困窮者相談件数 ※生活保護受給世帯数/世帯数	1.68%※	30件	50件	36件	64件	60件	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進する。			A	2020年6月、社会福祉法の改正により地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制及び地域福祉の推進のため「重層的支援体制整備事業」が創設されたことにより、本市での事業実施について検討する必要がある。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は市民の生活保障の確保に努めます。	病気や事故など、さまざまな事情で自力で生活ができなくなった人に対し、国で定められた基準に基づき、生活費や医療費等を援助し、最低限度の生活を保障する。 月に1回程度ケースワーカーが家庭を訪問して日常生活の困りごとや生活相談に対応する。 また、働ける能力のある人は就労支援を行って自立促進を図る。	A	生活保護制度は、今後も安全で安心な生活が営めるまち作りには、欠かせない制度であるため、継続して市民の生活保障に努める。	継続
②	市民は自立した生活が送れるよう努めます。	様々な理由で経済的に困窮し、最低限度の生活を維持する事ができなくなるおそれのある者は、市や社会福祉協議会等の相談窓口や民生委員に相談し、必要な支援を受ける。	A	感染症の影響等で収入の減少や失業が増える恐れがあるため、必要に応じて相談窓口を利用し支援を受ける。	継続
③	市は生活保護の予防に向け、生活困窮者支援の対象を増やす取り組みを強化します。	市民にチラシ・リーフレットを配布し、制度や窓口の広報を行うとともに関係各課と連携し生活保護に至る前の段階から早期に支援をすることにより生活困窮からの早期自立を図る。	A	一人でも多くの生活困窮者の自立の支援ができるよう相談窓口の広報に努めるとともに、関係機関等とのネットワークを構築し、生活困窮者を早期に把握して包括的な支援を行っていく。	継続
④	市は生活困窮者の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画を策定するとともに、社会福祉協議会や民生委員等の関係機関とも連携し、包括的な支援に取り組めます。	平成27年度より社会福祉協議会に生活困窮者自立支援事業を委託し実施している。 支援プランを作成し、関係機関による支援調整会議を月1回開催して、支援内容の検討及びプラン終結時における成果の評価を行っている。	A	今後も生活困窮者に対し、就労、その他の自立に関する相談支援が必要であり、社会福祉協議会や民生委員等の関係機関と連携し支援を行っていく。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	生活保護事業			
	2	生活困窮者自立支援事業			
	3	社会福祉一般総務費（行旅病人及び行旅旅死亡人取扱費）			

(3) 基本目標3 みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		水産農林課・商工観光課				
基本目標	3	みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	31	活力ある産業の創造								
施策	311	農業・関連産業の振興								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	多様な農業従事者	様々な形態の農業活動が行われ、農地の保全・管理、活用がされているまち	耕作放棄地面積	1,803a	1,704a	1,652a	1,694a	1,694a	1,500a	農業に従事する方の高齢化等、担い手が不足しているため。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	農業用水路の改良、保全整備、農道の維持修繕、条件不利地による農業生産活動の支援や地域活動組織による農地、水路や農道等の保全管理活動を支援した。 また、農業次世代人材投資事業補助金を活用し、三木里地区において農業で生活できるようにサポートし定着を図っている。			B	今後も農業次世代人材投資事業補助金により、三木里地区において農業で生活できるようにサポートしていく。 また、天満地区の甘夏みかん栽培や向井地区における企業等の農業への新規参入者においては、後継者の育成や6次産業化等を見据えながら必要な支援をしていくことで活性化に繋げていく。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は市民と共に農業従事者の後継者対策に取り組めます。【戦略】	農業次世代人材投資事業補助金を活用し、三木里地区において農業で生活できるようにサポートし定着を図っている。	B	地域おこし協力隊を活用しながら、天満地区の甘夏みかんや向井地区における企業等の農業への新規参入者においては、後継者の育成や6次産業化等を見据えながら必要な支援をしていくことで活性化に繋げていく。	継続
②	市は市民と共に耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図ります。	農業次世代人材投資事業補助金により、三木里地区で農業で生活できるようにサポートしている中で、耕作地の拡大につとめている。	B	三木里地区・天満地区・向井地区においては、耕作放棄地を活用し新たに農業を開始したところもあり、今後も後継者の育成や6次産業化等に向けた活動の中で、農地の保全と活用を図る。	継続
③	市は既存の農業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。	一般農道整備事業及び多面的機能支払事業により実施している。	B	今後も継続していくことで、有効利用を図る。	継続
④	市は法人の農業参入など、様々な形態の農業活動が展開されやすいよう、農地の利用促進に向けた取り組みを進めます。	直接支払推進事業により販売価格等の生産費が下回る作物を対象にその差額を交付し、農業経営の安定化を図り農地の利用促進に向けた取り組みを進めた。	A	今後も継続していくことで、農地の利用促進を図る。	継続
⑤	市は市民と共に地域の特色ある農産物のブランド化推進、「食」をテーマとしたPR活動による販路開拓や消費拡大、特産品開発及び農商工等連携など6次産業化の展開も視野に入れた農業振興に取り組めます。【重点】【戦略】	本市の特産品を売り出すため、様々なプロモーションを実施するとともに、特産品販売を実施しているスーパーや道の駅などに売り込みを実施し、販路拡大を目指すことや、既存商品のブラッシュアップや新しい特産品の開発を実施した。	A	コロナ禍を受けて、非対面式の販路開拓や新しい販売形態の実施(通信販売)などを進めることや、市場マーケティングを実施するなど、社会情勢に合わせた販路拡大を図る。	継続

関連事業	No	事業名
	1	農業用水路改良工事
	2	一般農道整備事業
	3	農業委員会運営
	4	農業者育成推進事業
	5	中山間地域等直接支払事業
	6	多面的機能支払事業
	7	直接支払推進事業
	8	一般振興事業
	9	林業一般経費
	10	林業活性化推進費

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		水産農林課				
基本目標	3	みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	31	活力ある産業の創造								
施策	312	林業・関連産業の振興								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	林業従事者	経営基盤が強化され、施策を継続的に実施できるまち	施業地面積※	6,278 ha	6,383 ha	6,234ha	6,126ha	6,157ha	6,540 ha	森林所有者が高齢となり、次世代への世代交代が進む中で、地元にはいない不在林家が増えた為。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	主伐事業を継続してきたことで、安定的に市有林材を市場に供給することができ、尾鷲木材市場協同組合でのセリ市への参加業者数の増に繋がった。			C	コスト面を鑑み利用間伐を推進していくことで、市有林材を市場へ供給し、地域経済の活性化に繋げていく。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は市民と共に他産地との差別化や付加価値をつけるため、PR活動・情報発信の充実により、尾鷲ヒノキのブランドの伸展を図ります。【戦略】	戦略 木工製品のPRIに向けて観光物産webへの掲載を実施し、家具メーカーと共同開発したチェアとベンチについては販売を開始している。	B	自治体と民間が丸となり新規取引先の開拓に取り組む。	継続
② 市は市民と共に林業従事者の後継者対策に取り組めます。【重点】	重点 森林整備関係(主伐・下刈・植付)についての業務を民間へ委託している。	B	森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度を推進していくことで、新たな雇用の創出に繋げていく。	拡充
③ 市は尾鷲ヒノキを使った木育事業を推進します。【戦略】	戦略 公共施設(図書館・保育園・林業研修センター)への木質化を実施してきた。	B	木質化を行った施設を通じて尾鷲ヒノキの良さをPRしていく。	継続
④ 市は間伐材の有効活用など、木材の多面的利用を調査するとともに、多種多様な需要に応じた木材が供給できる体制づくりを行います。	間伐材の有効活用として、実際数種類の市有林の間伐材を伐り、市場へ運搬し、セリにかけ価格調査を行った。	B	ニーズに適合した林分の選定を行う。	継続
⑤ 市は新たな施業方法を研究し、施業効率の標準化を推進します。【戦略】	戦略 夏以外の季節において、チューブ苗の活着率は比較的高い結果となった。	B	今後の植付事業において活用を検討する。	継続
⑥ 市は持続経営が可能な市有林経営をめざし、林齢構成の標準化を進めます。	継続的に主伐事業を実施している。	B	利用間伐により、森林整備を推進していく。	縮小
⑦ 市は木材を木質バイオマスの資源に有効活用するため、カスケード利用を進めます。	主伐事業により、梢端部を木質バイオマス原料として活用した。	B	利用間伐を推進していくことで、今後も梢端部を木質バイオマス原料として活用する。	継続
⑧ 市は林道などの基盤整備をすることにより、森林施業にかかる経営経費の削減を図ります。	林道や林道橋の維持修繕を実施。	B	今後も維持修繕につとめる。	継続

関連事業	No	事業名
	1	一般林道整備事業
	2	農山漁村地域整備交付金事業
	3	木材需要拡大事業
	4	尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト事業
	5	市有林保育事業
	6	市有林植付事業
	7	受託造林事業
	8	林業研修センター管理費
	9	市有林管理事業
	10	暮らしに身近な森林づくり事業
	11	森を育む人づくり

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名						水産農林課	
基本目標	3	みんなが豊かさを創造によりにぎやかに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)						※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止	
政策	31	活力ある産業の創造									
施策	313	水産業・関連産業の振興									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因	
	漁業者、水産関連業者	水揚量の拡大、生産体系の見直しや生産性及び付加価値の向上により、水産業が持続できるまち	漁業総生産量の三重県に占める割合	3.1%	2.9%	2.8%	2.8%	2.6%	3.1%	各取り組みのとおり、成果のある部分もあったが、黒潮の大蛇行等自然的要因も関係性があつたように思われる。	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)						
	各種水産団体と連携し、漁場環境のモニタリング、水産資源の保護増大、経営基盤の強化、操業の効率化、後継者対策、情報発信等、漁業者の所得向上のための取り組みを推進した。気候、社会情勢の変動への対応、魚市場の集約化等が課題。			B	今後の気候、社会情勢の変動に対応するため、各取り組みを継続していく。						

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は漁業関係者と連携して、経営基盤の強化、所得向上に向けた取り組みを推進し、漁業従事者の支援を図ります。【重点】	<b>重点</b> 各種水産団体と連携して、経営基盤の強化、所得向上に向けた取り組みを継続した。浮魚漁では漁獲が安定し、操業効率化、水揚増大に寄与している。「もくろみ漁業創設支援事業」を活用した大型定置網の改革計画策定の支援を行った。地域プロジェクトの一員として、活〆効果の分析、情報発信や操業状況の確認、水揚実績の書類整理等を行い、事業運営の円滑化を図った。魚価の向上による収入の増加、操業の効率化によるコストの削減により、収益性が改善された。また、漁業者と共に藻類・二枚貝の養殖試験を行い、事業化に至った漁業者については、漁業収入の増加が図られた。	A	各種水産団体と連携し、経営基盤の強化、所得向上に向けた取り組みを継続していく。定置網漁業においては、操業体制の改革等による収益性改善、経営安定化の取り組みの波及を図る。また、藻類・二枚貝養殖について、事業化に連いつつあるヒロメやマガキは、収穫率や生残率、作業の効率性、品質等の向上による収益性向上のための試験など、更なる事業化推進に向けた発展性ある試験を漁業者と共に行うことでマニュアルを充実させ、他の漁業者に対し、広く普及を図っていく。	継続
② 市は多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者対策に取り組む。【重点】	<b>重点・戦略</b> 尾鷲市漁業体験教室の開催、早田漁師塾の運営支援、長期研修の支援等を行った結果、新規漁業従事者の着実に増加した。	A	漁業後継者対策の継続により、数名の着業があるものの、市内の海面漁業水揚量の過半を占める定置漁業について、高齢化等に伴う人手不足は深刻さを増している。そのため、今後も同対策の継続が最重要である。加えて、新規漁業従事者の定着向上のために、所得向上の取り組みや、就労環境の整備等を漁業者、地区と共に検討していく。	継続
③ 市は漁業関係者と連携して、新たな養殖技術、養殖水産物の導入や販路拡大に向けた取り組みを推進する。【戦略】	<b>戦略</b> 尾鷲市海面養殖振興協議会の事業として、魚類養殖業者と共に、先進地、豊洲市場視察や県水産研究所の報告会、県海産物の魚病巡回調査等への参加を通して、養殖技術の向上に資する知識、情報の収集に努めた。加えて、ヒロメやマガキなど、新しい養殖水産物の導入を推進した。また、尾鷲産地協議会の事業として、補助金の定期測定や、県水産研究所の協力を受け、鮮度保持技術向上のための活〆等による鮮度保持効果の検証や情報発信を行った。	A	魚類養殖について、温暖化など、地球規模での気候変動に対応していくため、継続してきた水質観測等のモニタリングの継続が最重要である。加えて、リアルタイム水温計の導入等、ICT化による作業の効率化について、漁業者と共に検討していく。また、新たな養殖対象種についても検討していく。水産物の付加価値化については、脂肪率の測定や活〆している魚種のラインナップを増やしながら、情報発信を継続、強化していく。	継続
④ 市は漁業関係者と連携して、近の活力再生プランなどの実施に向けた取り組みを推進する。【重点】	<b>重点</b> 早田、尾鷲地区の第1期プランとして、大型定置網の改革による所得の向上、藻類・二枚貝養殖の取り組みによる漁業の経営安定化、集約市場への水揚げ、活〆等による付加価値向上、魚食イベントの開催による消費拡大、魚食普及、担い手の確保、育成や産場再生活動等、漁協と共に実践に取り組んだ。3ヶ年の計画期間終了に伴い、R2年度から新たに市内全域を包括し、第2期プランを漁協と共に策定した。	A	第2期プランには、定置網漁業収益性改善の取り組みの他の漁業者への波及、ヒロメ、マガキ養殖等の推進による漁業経営の安定化、魚類養殖の新魚種であるマハタの認知度向上や全体としての養殖技術向上を新たに盛り込み、漁協と共に実践に向けて取り組んでいく。	継続
⑤ 市は市民と共に、人々の交流や漁村の伝統文化に根ざした産物を生産することにより、魅力ある産物づくりを推進する。【重点】	<b>重点</b> おわせ魚まつり開催、早田ブリまつり開催の協力を行った。また、小学校におけるアオリイカ産卵床の製作体験、アオリイカの料理教室、中学校における水産加工業者等を講師に招いたマジンの三枚おろし教室、高校家庭クラブを対象としたマジンの三枚おろし教室等を実施した。(マジンの三枚おろし教室については、H30年度に要求した予算が査定になり、実施できなかったため、達成状況を「B」とした。)	B	おわせ魚まつり、早田ブリまつりは、漁協、漁業者、加工業者、流通業者、地区住民等が主体となって実施している。魚食文化に触れる機会の創出に資する事業であり、今後も協力、支援し、継続していく。また、各種調理体験は、市内児童、生徒が市内の水産物に向き合い、理解を深めてもらう重要な機会創出のため、今後も、教育委員会と連携し、事業を継続していく。	継続
⑥ 市は漁業関係者と連携して、競漁漁業、資源保護、産場増大などの漁場保全に取り組む。【戦略】	<b>戦略</b> 漁業者と共にカサゴ、マダイ、ヒラメ、トラフグの種苗放流を行った。漁業者、小学校、ダイビングショップと共にアオリイカ産卵床の設置を行った。アオリイカ産卵床は、安定した産卵効果を確している。漁業者、ダイビングショップ、市外ボランティアダイバーと共にウニ類の除去による産場再生を行い、漁業者、地区住民と共に干潟におけるアオリイカ資源の増殖活動等を実施した。産場再生面積は顕著に拡大、H21開始の早田地区は、再生効果が維持されているため、事業の縮小を行い、一方、三木浦においてH28より開始する等、事業量の再配分を推進している。	A	水産資源は、毎年産卵期を迎えるため、種苗放流、アオリイカ産卵床の設置の継続が重要である。アオリイカ産卵床は、詳細な調査結果を整理し、適正な設置場所の再検討を行う。アオリイカの産卵場、魚類の育成場、イセエビの着床場、アワビ、サザエのエサ場など、水産資源にとって多様なサービスを提供する重要な産場については、温暖化等に伴い、産場の量的、質的な変動が危惧されるため、モニタリングの継続を最重要課題とし、更に取り組みを推進していく。	継続
⑦ 市は安全で効率のよい水産基盤の整備・保全を計画的に進めず。【重点】	<b>重点</b> 市管理の漁業施設及び漁港海岸施設の適切な維持管理、及び漁港施設機能保全計画による改修工事を行い、施設を長寿命化することで漁業関係者が安全で効率の良い漁業活動が果たされた。	B	漁港施設機能保全計画に基づき、施設の機能保全工事を継続していくことで、漁港施設の長寿命化及び、更新コストの削減、平準化を図る。	継続
⑧ 市は漁業協同組合と連携して、市場の水揚量の増大や機能の充実を図る。【重点】	<b>重点</b> 種苗放流、アオリイカ産卵床の設置、産場、干潟の再生活動など、水産資源の保護、増大に取り組んだ(⑥関連)。また、漁協と共に浜プランの実践を推進する中で、まぐろ延焼船の新船建造によって、近海マグロの水揚げが増大した。第2期浜プランには、魚市場の集約化や衛生管理の強化について取り組むことを盛り込んだ(④関連)。	B	第2期浜プランに基づき、漁協と共に魚市場の集約化や衛生管理の強化について取り組んでいく。	継続
⑨ 市は農工商等連携や販路拡大を推進する。【戦略】	<b>戦略</b> おわせ魚まつり、早田ブリまつりの開催運営に協力するなど、水産関連業者が連携して尾鷲の水産物のPRを行った(⑤と①一部重複)。	B	おわせ魚まつりは、漁協、漁業者、加工業者、流通業者、地区住民等が連携して実施している。尾鷲の水産物の消費拡大の促進に資する事業であり、今後も協力、支援し、継続していく(⑤と①一部重複)。	継続
⑩ 市は「おわせの魚」のブランドづくり、「食」をテーマとしたPR活動による販路拡大や消費拡大、魚食文化の普及など、魅力ある魚を生かした「食」のまちづくりを推進する。【重点】	<b>重点・戦略</b> 四季の旬の魚の情報をWEBで情報発信し、ライターやバイヤーなどのマハタやブリ等に関する問い合わせにつながり、雑誌掲載や商談のための資料提供に至った。また、ブリをはじめとし、脂肪率の測定、活〆の効果検証を行った。結果をリーフレットにし、WEBで情報発信するとともに、市内スーパーに情報提供し、スーパーの売り場でPOP掲示に至った。更に⑤に記載したような魚食普及の取り組みを行った。	A	脂肪率の測定や活〆している魚種のラインナップの強化(③関連)、動画やレシピ等の追加により、情報発信を充実していく。魚食普及については、⑤に記載	継続

関連事業	No	事業名
	1	漁場の管理保全
	2	つくり育てる漁業の展開
	3	後継者育成
	4	水産振興一般事務費
	5	水産振興補助金
	6	水産振興負担金
	7	水産多面的機能発揮対策事業
	8	藻類・二枚貝養殖普及事業
	9	水産物普及啓発事業
	10	漁港一般管理費
	11	漁港公園管理費
	12	水産基盤ストックマネジメント事業
	13	県単漁港改良事業



### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項										課名	商工観光課	
基本目標	3	みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち							※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)		※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止	
政策	31	活力ある産業の創造										
施策	314	商工観光業の振興										
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因		
	商工業者	活発な産業活動により、魅力ある雇用の場が創出されているまち	市内事業所への就業者数 ※有効求人倍率	0.81※	4,976人	5,055人	5,052人	4,990人	4,976人			
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)							
	少子高齢化・過疎化により地域の商工観光業を取り巻く状況は厳しいものとなってきているが、尾鷲市の地域資源である「魚」「ヒノキ」や「熊野古道」などの観光資源を活用した事業を進めることで、地域経済の発展や雇用の場の確保などを行うことができた。				B	さらに人口減少が進むことが懸念されることや、新型コロナウイルス感染症の拡大等により産業構造・消費形態・観光動態の変化などが考えられることから、本地域の特色を生かしつつ、新しい生活様式に合わせた施策の組み立てや事業推進が必要である。						

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性	
①	市は農工商等連携や6次産業化の取り組み、起業活動を支援します。【戦略】【重点】	重点 農林水産業者と商工業者との取り組みは実施されていないものの、それぞれの分野において新商品開発・販路拡大などが実施された。 また、企業支援は尾鷲商工会議所で企業支援窓口を設け対応している。	B	農工商連携は2007年から進められており、先進事例や新しい仕組みを取り入れるなど、本地域にあった事業を進めていく必要がある。 また、起業に関しては、相談業務や必要とされる国や県の補助金の紹介など、情報の共有・発信が必要である。	継続	
②	市は関係機関・団体とともに海洋深層水の普及を積極的に行うとともに、地域資源を活用した商品開発やブランド化、経営支援、販路開拓に取り組み、産業を支える人材の育成を図ります。【戦略】【重点】	重点 分水量は近年減少傾向にあるが、令和元年度は少額ではあるものの増加に転じ、また、みえ尾鷲海洋深層水を活用した新商品も発売されるなど、本市の地域資源として活用されている。	A	更に分水量を増やし、関連する商品数を増加させるとともに、みえ尾鷲海洋深層水ブランドを全国に発信するなど、前向きな取り組みが必要である。	継続	
③	市は海洋深層水など地域資源の利活用促進を図るとともに、新エネルギー関連事業等の誘致も含め、事業・企業誘致に組み込みます。【戦略】【重点】	重点 アクアステーション隣地の利用規制緩和により、日本特殊陶業株式会社の企業進出が決定し、今後、陸上養殖に関する事業が実施されることとなった。	A	企業進出には用地が必要であることから、古江町への大きな生産工場の立地は難しい。 その為、深層水を陸送することにより、商品を製造するような事業者の確保を実施する必要がある。	継続	
④	市は市民と共に地域内外からまちなかへの誘客を図るとともに、魅力あるまちづくりを進め、市内での消費活動の拡大を図ります。【戦略】	戦略 高速道路の延伸に伴い、尾鷲北インターから相当数の来訪者が流入し、熊野古道センターなどの主要な集客施設や民間事業者への入込や尾鷲イタダキ市などへの参加者は増加した。	B	高速道路の延伸に伴い熊野尾鷲道路II期工事が完了することで、市域への流入が少なくなることが予想されることから、目的地として尾鷲市を目指していたような取り組みが必要である。	継続	
⑤	市は関係団体とともに尾鷲ならではの自然や歴史を生かした体験メニュー、熊野古道やまちなか歩きなどの着地型観光に組み込みます。【戦略】	戦略 尾鷲観光物産協会とモンベルによるアウトドア体験ツアーを実施している。	B	新型コロナウイルスにより、全国的に打撃を受けている中でも、熊野古道等を利用した着地型ツアーを工夫して実施することで、新たなツアーの形をつくり、集客交流及び消費拡大に繋げていく。	継続	
⑥	市は「夢古道おわせ」など観光受入施設の充実を図ります。【戦略】	戦略 市が推進する海洋深層水の利用促進と情報発信機能、食体験などによる尾鷲の魅力発信機能など、集客交流事業の一翼を担う観光スポットとしての役割を果たしている。	B	新型コロナウイルスの影響により約1か月間の休館があったにも関わらず、夢古道の湯の来場者が前年比102%の増加となっている。 こうしたことから、まだまだ伸ばしていける可能性はあると考え、隣接の県立熊野古道センターと連携し、集客交流事業の中核施設として活用していく。	継続	
⑦	市は他市町とも連携しながら、外国人旅行者を含めた来訪者への情報発信や集客事業に取り組む。【戦略】	戦略 東紀州地域の5市町と県とで地域連携DMO一般社団法人東紀州地域振興公社を設立し、観光面、産業面から地域の活性化を図っている。	B	新型コロナウイルスによる国内及び海外からの観光客の行動様式の変化を見極め、今後のためにも受け入れ態勢を充実させ、情報発信、プロモーション活動、熊野古道案内看板の整備などを行っていく。	継続	
⑧	市は「食」のまちづくりをはじめ、地域の特色を前面に出したシティブロモーションや情報発信を積極的に進めず。【戦略】【重点】	重点 「食」のまちづくりのため、食の産業開発促進事業による新商品の開発や、販路の拡大を実施してきたことにより、尾鷲市の食材を利用した新商品が発売されたり、パイヤーとの商談やイベント会場での物販を行うことができた。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい産業・経済構造の変化にいち早い対応が必要となる。 その為には、インターネットでの動画などを利用したプロモーションなどを行うとともに、BtoCだけでなくBtoBにも対応したコンテンツ作りが必要である。	継続	
⑨	市は「食」をテーマとした関連事業の魅力アップや充実を図ります。【戦略】【重点】	重点 既存商品のブラッシュアップや地場産品を活用した新商品開発などを行うなど、「食のまち尾鷲」をPRしている。それらの中からふるさと納税の返礼品となるなど、地域の魅力アップを実施してきた。	B	「食のまち尾鷲」をPRし、来訪者の増加させるほか、インターネットでの販路拡大などの新しい生活様式に合わせた事業の推進するなど、安全で安心な「食」のプロモーションを進めていく。	継続	
関連事業	No	事業名				
	1	熊野古道活用事業				
	2	海洋深層水推進事業				
	3	商工振興事業				
	4	産業開発促進事業				
	5	観光振興事業				
6	観光施設管理整備事業					

(4) 基本目標4 みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名						福祉保健課・教育総務課・生涯学習課	
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)						※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止	
政策	41	子どもの健全育成の推進									
施策	411	子育て支援の推進									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因	
	子育て世帯	家庭、地域、事業所、行政などが協力し、共に子育てを支え合い、安心して子育てができるまち	子どもや子育て支援への満足度	2.71	2.72	2.87	2.84	2.83	3	総合的な子育て支援環境への対策が不十分のため	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)						
	各事業については実施できているが、共に支えあうといった地域と連携した取り組みができていない。各事業に対する周知が対象者及び、連携機関に十分に行っていないために、効果的な取り組みに至っていません。また、子育て支援の推進が不十分である。青少年の健全育成や、子どもの安心・安全な居場所作りなど継続して取り組んでいる。			B	各種事業について継続的に取り組むとともに、周知徹底に努める。 また、要保護児童・要支援児童を専門的に継続的に支援する「子ども家庭総合支援拠点」について整備する。						

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は市民と共に地域で子育てを見守り、支援する体制をまわぐるみで構築します。【戦略】	H30年度からまちづくり座談会を実施しておらず、まちぐるみで支援する体制を構築できていない。 ただし、青少年の健全育成活動については、学校・警察をはじめとした関係機関、団体と連携し巡回・啓発活動等を行っており、地域の青少年の非行防止と安全、健全育成等に資することができた。	B	庁内での連携を強化し、体制づくりを行う。 また、青少年健全育成活動については、高齢化等に伴い、現在の良好な連携体制の維持等が課題であるが、継続して取り組むことで青少年の健全育成に努めていく。	継続
② 市は子育てや母子に関する支援情報を集約し、情報を必要としている人々に提供します。【戦略】	平成30年2月に設置した子育て世代包括支援センターを拠点に、尾鷲市子育て情報誌を活用し、妊産期(母子手帳交付時)は全員に情報提供し、出産後は、全戸訪問、あるいは転入時は、市民サービス課とも連携し随時情報提供を実施している。	B	児の成長発達段階で必要となる情報が、必要な人に届けていない現状もあり、今後は、関係各課等とも連携し、情報誌のみでなく、SNSなど様々な方法を活用して情報を提供していく。	継続
③ 市は子育て相談や集まる場所を確保するとともに、子育て世代のネットワーク化を図り、安心して子育てができるよう、一人ひとりの成長に応じた途切れない子育て支援「尾鷲版ネウボラ」の構築をめざします。【戦略】	尾鷲版ネウボラ構築の課題については①産前産後支援は、産後ケア、産婦健康診査を開始②相談しやすい窓口は、子育て世代包括支援センター設立に伴い、母子保健・子育て支援が連携した相談窓口の設置③発達相談窓口は、H30年度子育て支援係に設置、と体制は整えることができたが十分な周知までには至っていない。 子育てサポーターを養成し子育て世代の交流を図る体制を整えた。	B	少子化が進む中での孤立、あるいはSNS等情報が氾濫し情報の取捨選択の困難さによる不安増強が懸念されることから、産前産後支援及び、相談体制の周知を強化し、関係機関と連携した途切れない支援の充実を目指す。 また、児童福祉法の改正により2022年度までに、要保護児童及び要支援児童等の支援を行い、児童虐待の未然防止に努め、子どもと家庭を支援する「子ども家庭総合支援拠点」の整備する。	継続
④ 市は放課後の子どもの安全な居場所づくりを進め、小学校低学年の児童を持つ保護者の支援を充実します。【戦略】	市内2か所で放課後児童クラブを実施するとともに、地域の子育て支援団体やボランティア等と連携した年3回の「子育てHAPPYDAY」の実施や、放課後、休日等に実施する「いきいき尾鷲っ子」の多様な体験講座を実施している。	B	事業を継続して実施するとともに、少子高齢化の中でイベント、講座をサポートいただく地域人材確保の確保という課題があるが、地域と連携し継続した取り組みを行うことと、世代間交流や子育て世帯への支援、放課後等における子どもの安心・安全な居場所作りを進めて行く。	継続
⑤ 市はライフステージに応じた「食」の大切さを啓発し、健康な人づくりに取り組みます。【重点】	妊産期より妊婦と胎児への食の支援を開始し、乳児期は咀嚼・味覚の獲得等のため離乳食の進め方を、幼児期は幼児食への移行と、自ら食べる事、食に興味を持つこととする、食を自ら選択する時期にむけた食の基礎の獲得をめざし、離乳食教室、幼児食教室や個別相談等を実施した。	B	継続して事業を実施する。	継続
⑥ 市は妊産・出産に関する経済的負担の軽減及び妊産期から出産、子育てまで継続した母子の健康づくりの支援により、安心して産み育てられる環境の確保に努めます。【戦略】	妊産を望む夫婦への経済的支援である特定不妊治療費助成事業をはじめ、妊婦健康診査、産婦健康診査、未熟児養育医療費給付、乳幼児健診を実施し経済的支援及び、医療機関等と連携した子育て支援及び産後の回復期の母への心身の支援を実施した。	B	継続して事業を実施する。	継続
⑦ 市は子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費や教育にかかる費用等の助成制度の拡充に取り組むとともに、一人親家庭や多子世帯への支援の充実を図ります。【戦略】	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の対象を中学卒業までに拡大(H30年度)、子ども医療費及びひとり親世帯の未就学児の医療費を窓口無償化(現物給付化)(R元年度)、多子世帯への支援を実施した。 また、経済的理由により、就学や進学が困難である児童生徒及び保護者に対して、教育に係る費用を援助支援を行い経済的負担を軽減することができた。	A	継続して事業を実施する。 ただし、奨学金の貸与希望者はその年により増減がみられることから、貸与金額や対象者の条件等の見直しを検討していく。 また、就学援助については、ICTの通信費等、新たな補助を検討していく。	継続
⑧ 市は保健、医療、福祉、教育、都市基盤など、総合的な子育て環境の充実に取り組みます。【重点】	子育て環境の整備を総合的な観点で検討や実施ができていない。	C	庁内での連携を強化し、体制づくりを行う。	継続

関連事業	No	事業名
	1	放課後児童健全育成事業
	2	子ども医療費助成事業
	3	多子世帯支援事業
	4	ファミリーサポートセンター事業
	5	児童手当給付事業
	6	児童相談事業
	7	地域子育て支援センター事業
	8	母子家庭等自立支援給付金事業
	9	児童扶養手当事業
	10	一人親家庭等医療費助成事業
	11	ひとり家庭等日常生活支援事業
	12	母子保健事業
	13	未熟児養育医療費給付事業
	14	特定不妊治療費助成事業
	15	奨学金資金貸付事業
	16	小学校、中学校教育振興経費
	17	少年センター事業
	18	地域人材を活かした子育てHAPPY事業
	19	母子生活支援事業
	20	母子福祉一般事務費
	21	児童福祉一般総務費
22	放課後子ども教室推進事業	

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		福祉保健課・教育総務課				
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	41	子どもの健全育成の推進								
施策	412	未就学への支援								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	未就学児	健やかに成長できるまち	未就学児支援への満足度 ※子どもや子育て支援への満足度	2.71※	2.82	2.9	2.84	2.94	3	多様化している保育・教育ニーズへの対応が不十分なため
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	「尾鷲市保育所整備基本計画」に基づき、3か園(第三保育園・第四保育園・矢浜保育園)を移転し施設整備を実施した。一時預かり保育などサービスの拡大を行ったが、保護者の状況や子どもの発達段階に応じたサービスの充実が求められる。義務教育への滑らかな接続のため幼少の連携により就学前教育の充実を図った。			B	各種事業を継続しながら、多様化する保育・教育ニーズを捉え、適切に対応する。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性	
① 市は安全で安心な保育・教育環境を確保します。	「尾鷲市保育所整備基本計画」に基づき、津波浸水予想区域内の立地や耐震化されていない保育園(第三保育園、第四保育園、矢浜保育園)を安全な区域への移転整備を行った。 また、既存保育園の修繕費の補助を毎年行っている。令和2年度はそれに加えて、保育園、幼稚園ともコロナウイルス感染症拡大防止のためマスクや消毒液、空気清浄機等の購入など安全で安心な保育・教育環境の確保に努めている。 限られた予算のなか、未就学児の安全で安心な保育・教育環境を確保するため、教育委員会事務局の運営や会計年度任用職員の適正な配置、人事管理、また適切な幼稚園運営管理を行った。	A	保育所整備は完了し、今後は発達段階に応じた質の高い保育・教育の充実に努める。 今後も教育委員会事務局の運営、会計年度任用職員の配置や人事管理等を適正に行い、安全で安心な保育・教育環境を確保する。	継続	
② 市は保育園における保育士の適正配置、延長保育や一時預かり保育等のサービスの充実を図ります。【戦略】	各保育園で障害児を受け入れており、加配保育士の配置及び市から保健師・保育士が定期的に巡回して指導・支援に当たっている。その中でも三保育園を障害児保育の拠点園と位置付けて、令和2年度から特に力を入れて支援している。 また、一時預かり保育を平成30年度から第四保育園で実施し、保護者の疾病や出産などの対応や保護者のリフレッシュにつながっている。	B	発達に課題のある児童が増加しており、今後も障害児保育の充実に努めるとともに、多様化する保護者の職業形態や勤務形態や保護者のニーズに対応するため、延長保育や一時預かり保育などのサービスの充実に努める。	継続	
③ 市は保育園・幼稚園において、適切な保育・就学前教育を行います。	保育所保育指針に基づき、適切な保育を行っている。 幼稚園教育要領に基づき、適切な就学前教育を行っている。	B	保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づき、適切な保育・就学前教育を継続する。 未就学児の減少が続くなか、保育・就学前教育のあり方のひとつとして、認定こども園での保育・教育を目指す。	継続	
④ 市は保育園・幼稚園・小学校の連携・交流を強化します。	福祉・保健・教育(小学校を含む)の連携の下、5歳児巡回訪問を実施し、保育園・幼稚園から小学校への途切れのない支援につなげている。	B	就学前から小学校への途切れのない支援を継続する。	継続	
⑤ 市は保育園・幼稚園における食育の取り組みを推進します。【重点】	保育園では三歳児未満、三歳児以上に分けて食育計画を立てており、年間通して食育に取り組んでいる。給食展示や月ごとの給食目標を立てて園だより等で配布している。 幼稚園では給食の時間を中心に食育に取り組んでいる。 保育園、幼稚園とも園単位で季節の野菜の栽培等も行っている。	A	今後も継続して未就学児の食育への取り組みを実施する。	継続	
⑥ 市民は地域の保育園や幼稚園の行事に参加します。	保育園・幼稚園行事(運動会や発表会など)への地域住民が参加(見学)、地域の行事や福祉施設への保育園児、幼稚園児の参加(訪問)を行っている。 地域の美化活動にも保育園として取り組んでいる(令和2年度は、コロナ禍のため活動を制限している)。	B	未就学児の地域との交流については新しい生活様式に合わせた対応が必要となってくる。	継続	
関連事業	No	事業名			
	1	保育所事業(補助金を除く)			
	2	保育所事業(補助金)			
	3	一時預かり保育事業			
	4	地域子育て支援センター事業			
	5	教育委員会費			
	6	教育一般事務局費			
	7	ALT人件費、小学校、中学校、幼稚園職員人件費			
8	小学校、中学校、幼稚園管理経費				

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名							教育総務課・政策調整課・生涯学習課・防災危機管理課
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)							※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止
政策	41	子どもの健全育成の推進									
施策	413	学校教育の充実									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因	
	児童・生徒	一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健康な体づくりにより、笑顔いっぱいの子どもの育むまち	学校に満足している児童・生徒の割合 ※学校関係者評価を取り入れている学校の割合	70%※	94.6%	90.6	92	90.5	97%	教職員の多忙化により、きめ細やかな指導が困難となっている。	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)						
	「安心・安全な学校づくり」「教育内容の充実」「教育環境の整備・充実」の3つの柱に沿って重点取組を行った。児童生徒の学校生活満足度も90%を超える高水準で推移しており、取組みの成果が見られる。			A	3つの柱に沿った現行の取組を継続するとともに、新しい時代を生き抜いていく力を育成する取組みに着手する。						

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は市民と共に次代を担う人材育成を行います。【重点】	子どもたちが自ら考える力や、豊かな心を育てるため、ALT事業、ふるさと教育支援事業、子どもの学びと育ち育成支援事業、また、放課後子ども教室推進事業、天文科学館等での体験講座を実施した。	A	魅力ある講座、イベントの企画に努めるとともに、課題に関しては継続して取り組んでいく。	継続
② 市は市民と共に家庭や地域との連携を深め、地域とともある学校づくりのために、コミュニティスクールの導入を促進します。	「地域とともにある学校」となることを目指し、7校中4校にコミュニティスクールが導入された。	B	残り3校についても、コミュニティスクール等、地域社会と一体となった学校づくりの推進が必要である。	継続
③ 市は人権学習や世代間交流の機会を設けるなど、多様で豊かな心の育成を行います。【重点】	学校評議員、学校運営協議会委員に学校運営に参画をしてもらい、いじめ問題に関する調査・協議を実施した。 また、指導主事による先進校の視察などの研修の実施を行った。 尾鷲教育支援センター、紀北教育研究会への負担金・補助金を捻出した。その成果として交付団体主催の研修・講演会が行われ、それに参加することができた。	A	輪内地区の学校評議員、運営協議会委員等の人材が不足しており、新しい人材の確保をしていく必要がある。	継続
④ 市は一人ひとりの成長に応じた教育支援を行います。	児童生徒等の健康診断の実施、健康管理、環境衛生検査等の実施により、安全な学校生活を確保できた。	A	今後も児童生徒等の健康管理、環境衛生整備により、健やかな体の育成を図っていく。	継続
⑤ 市は食育をはじめとして、ICT教育、スポーツ、読書活動などと合わせ、郷土愛を育む地域学習の充実に取り組み、尾鷲で育つことに対する児童生徒の誇りを醸成します。【重点】【戦略】	自然や景観・伝統文化などに触れるフィールドワークや体験学習及び教材を活用した学習(地域学習・社会見学・職場体験・郷土料理体験など)の実施した。 また、読書活動の普及については、各地区コミュニティセンターや保育園などにおける巡回図書配布、本読み子育ての推進やおはなし会、読書会などを実施している。	B	読書ボランティアなどと連携し、継続した普及活動を行っていくとともに、課題に関しては継続して取り組んでいく。	継続
⑥ 市は市民と共に防災教育のさらなる充実を努めます。	各学校において主体的かつ積極的に防災教育に取り組み、標高表示設置やタウンウォッチングなどの実施には、市職員や地域の方々の協力のもと実施するなど、防災力の向上に効果的である。	A	命を守る防災教育を通じて、尾鷲の防災を担う人材の育成を図ることが重要である。	継続
⑦ 市は安全で安心な学校施設の整備を行います。	学校施設の計画的な更新・整備により、維持管理、改善を行い、安全性の確保と教育環境の向上を図っている。	B	設備の機能が停止することのないよう、耐用年数等を考慮しながら、計画的に設備を図っていく。	拡充
⑧ 市はすべての学校で給食が実施できるよう努めます。【重点】	学校に在籍する児童生徒等に安全・安心な給食を提供するため、検査や調理器具の更新、害虫駆除等の実施により、適切な衛生状態を保持している。	B	現在給食を実施している学校においては、適切な衛生譲許のなかで安全・安心な給食を提供していく。 また、給食未実施の尾鷲中学校においては、早期の給食導入を目指し、進めていく。	拡充
⑨ 市は児童生徒の確かな学力の向上のため、学習環境・授業内容の改善や教職員の質向上を図ります。	三重大学との共同研究により、独自のカリキュラムを開発し、授業のみならず、教科横断的に英語力習得を図るとともに、同大学の教員や専門家の派遣を要請し、教職員研修を進める。	B	小学校では、フォニックスルールを学習したが、工夫をし繰り返し学習することが必要である。 中学校では、フォニックス学習成果は調査ができなかったが、どの程度ルールが定着できたかを検証する必要がある。	継続
⑩ 市は市民と共に紀北町や三重県、大学等と連携して、「尾鷲高校まちいっく」やインカネショップの取り組みへの協力を進めます。【戦略】	三重県立尾鷲高等学校生徒に対して、実際に地域が抱える課題をミッションとして与え、課題の解決策を考える地域学習プログラム「尾鷲高校まちいっく」を実施し、将来の地域づくりの人材育成を図るとともに、故郷への愛着や誇りを醸成していく取り組みを、紀北町、三重大学と連携し実施した。	B	「尾鷲高校まちいっく」に参加した生徒へのアンケート結果から、地域への関心度や内容に対する満足について高い評価が得られていることから、進路を決める大切な時期である、2年生全学年を対象を拡大し推進していく。	拡充
⑪ 市は教員が児童生徒と向き合う時間や自己研鑽を図る時間を十分確保できるよう支援します。	会議の精選、スマート会議の実施、コミュニティスクールの導入、部活動ガイドラインの策定、スクールサポートスタッフ(県費)の配置等により、教職員の子どもと向き合う時間の創出を図っている。	B	教職員の業務が多岐にわたっており、多忙化解消には至っていない。今後も課題を整理し、取組を継続していく。	継続
⑫ 市はいじめ問題をはじめ、問題行動等に対して、各学校・関係機関との連携を図り、未然防止に努めます。	児童生徒の問題行動については、毎月学校より報告を求めており、それらをもとに児童相談所、福祉保健課、尾鷲警察、あおき教室と協議・情報共有を図っている。また、いじめ問題については尾鷲市いじめ問題連絡協議会を開催し、学校、関係機関を交え意見交換等を行っている。	A	継続した取組を行う。	継続

関連事業	No	事業名
	1	学校教育事務局費
	2	ALT事業
	3	魅力ある学校づくり推進事業
	4	小学校、中学校学校給食事業
	5	小学校、中学校、幼稚園保健衛生管理経費
	6	小学校、中学校、幼稚園施設整備事業
	7	(小中)ふるさと教育支援事業
	8	(小中幼)子どもの学びと育ち育成支援事業
	9	成人式事業
	10	放課後子ども教室推進事業
	11	天文科学館管理運営事業
	12	一般保護事業
	13	図書館管理運営事業

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名							生涯学習課	
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)							※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止	
政策	42	豊かな心を育む人づくりの推進										
施策	421	生涯教育の推進										
施策の目標	対象	5年後の目指す姿		指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因	
	市民	生涯にわたり興味・関心のあることを学び、学習した知識や技能を地域に還元する場や機会があるまち		生涯学習の満足度	2.7	2.79	2.86	2.82	2.81	3	講座や設備等の充実。	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題				達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)						
	週末や放課後において、市内小学生を対象とした文化や自然などの体験学習や講座を開催し多くの参加者があった。地域の特色を生かした公民館講座の開催や図書館では読書ボランティアなどと連携し、幼児・児童向けのおはなし会などを開催し読書推進を図っている。				B	子供から高齢者まで、幅広い市民の学習ニーズに対応するため、中央公民館、図書館、天文科学館などの社会教育施設の相互連携を図り、地域のニーズを的確に捉えた講座等の企画運営に取り組んでいる。						

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は市民と共に生涯教育・生涯学習活動に参加しやすい情報の提供を行います。	広報や地元新聞等を通じた公民館講座の募集や、イベントの告知などを行うとともに、HPでの新着図書のご案内や、市内各小学校を通じた講座の募集をするなど広く情報提供をしている。	A	広報、HP、ワンセグ放送、公式ツイッターなど様々な媒体を通じた情報提供を継続していく。	継続
② 市は子どもたちが尾鷲に愛着を持ち続けるよう、尾鷲の「食」等を活用した体験学習など、地域資源を活用した親子で楽しめる学習・体験機会を拡充します。【重点】【戦略】	重点・戦略 地域の方々に講師を招き、様々な体験講座を実施する「いきいき尾鷲っ子」や、天体現象に合わせた学習観望会イベントなどを実施し、地域の子どもの体験学習機会を創出している。	A	魅力ある講座、イベントの企画に努め、継続して取り組んでいく。	継続
③ 市民は自分の知識や技能を指導者として地域に還元し、次の世代に引き継ぎます。	公民館講座やサークルの講師、「いきいき尾鷲っ子」などの地域の講師や図書館ボランティア、天文指導員など地域の方々にご協力いただきながら生涯学習活動を実施している。	B	人口減少や高齢化等により人材不足という課題があるが、サークル等の連携・支援に努め、指導者となる人材の発掘に取り組んでいく。	継続
④ 市は市民と共に生涯教育・生涯学習活動が継続できるしくみづくりを行います。	公民館講座の開催や、サークルの支援、図書活動の推進などを実施するとともに、活動の場である公民館等の施設の維持管理に努めている。	B	求められる魅力ある講座の企画など、継続した取り組みを行っていく。	継続
⑤ 市は生涯教育施設や設備の整備に努めます。	体育・文化施設について、経年劣化による修繕箇所の補修などを行い、施設利用者の利便性・安全性を図っている。	B	施設の老朽化等の課題があり、計画的な整備が必要であるが、継続した取り組みを行っていく。	継続
⑥ 市は市民と共に家庭や地域において、豊かな食生活のための食育や食文化の伝承を通じた、地域のつながりの強化に向けた取り組みを進めます。【重点】	重点 地域の方々に講師を招き、公民館での料理講座や「いきいき尾鷲っ子」でのクッキング教室など食に関する講座を実施し、地域のつながりの強化に向けた取り組みを行っている。	B	講座等での継続した取り組みを行っていく。	継続
⑦ 市は地域学としての尾鷲学を積極的に推進します。【戦略】	戦略 過去の文献から旧尾鷲町内の地名に関する由来を取りまとめた「旧尾鷲町之昔語」、輪内地区の地名に関する文献を取りまとめた「旧七浦村之昔語」等を作成し、公民館で展示するとともに、HPで情報発信を行った。	B	公民館講座や「いきいき尾鷲っ子」講座などで郷土について学ぶ資料として活用していく。	縮小
⑧ 市は市民と共に文化財の適切な保存や、地域の歴史・文化の継承に努めつつ、市内にある優れた文化財について、市指定、県指定文化財の登録に向けた調査活動を進めます。【重点】	重点 収蔵資料の調査・整理・目録化を行うとともに、定期的な企画展示、出前トークなどを実施している。熊野古道の保全管理や道標の修繕等を実施している。	B	熊野古道の保全点検などを実施し、郷土に対する関心を高める取り組みを継続して実施する。	継続
⑨ 市は市民が芸術文化に触れる機会を充実します。	市民文化会館では指定管理者を通じて施設の適切な管理運営の実施している。また、文化自主事業、公民館でのロビー展や、文化展など文化芸術に触れる機会を創出している。	B	指定管理者や関係団体と連携し、継続した取り組みを行っていく。	継続

関連事業	No	事業名
	1	社会教育一般
	2	放課後子ども教室推進事業
	3	公民館管理
	4	公民館活動
	5	天文科学館管理運営事業
	6	図書館管理運営事業
	7	文化財一般保護事業
	8	保存運営事業
	9	文化会館管理運営
	10	運動場維持管理事業
	11	体育文化会館維持関係事業
	12	人件費(生涯学習課関係) ※天文科学館、図書館、少年センター職員人件費

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項		課名	生涯学習課							
基本目標	4 みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち	※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%～80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)								
政策	42 豊かな心を育む人づくりの推進	※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止								
施策	422 生涯スポーツの推進									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	年齢、体力、好みに応じて多くのスポーツに触れ、楽しくスポーツに親しめるまち	市民一人あたりの年間スポーツ施設利用回数 ※スポーツ施設の利用者数	86,794人※	3.50回	3.32回	3.12回	2.98回	4.00回	生涯スポーツに親しめる機会の充実。 (令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で施設の利用制限等があったため)
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	尾鷲市スポーツ協会、スポーツ少年団等の支援や、テニス教室の開催、他市町プール利用補助金の利用等を通じて、スポーツ振興、及び健康増進を図った。三重とこわか国体の開催に向け、競技団体や関係機関等と連携し準備を進めており、体験会等を通じた普及促進に取り組んでいる。			B	スポーツ関連施設の老朽化への対策が一層必要である。 一方で、スポーツ協会やスポーツ少年団等において、若い指導者による取り組みなども見えてきており、各年代でスポーツに親しめるよう指導者や総合型地域スポーツクラブの育成など取り組みを行う必要がある。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は誰もが楽しめる生涯スポーツを推進するため、スポーツ推進委員の活動、総合型地域スポーツクラブの活動の充実を努めます。	スポーツ推進委員は、地域における体育・スポーツの指導や普及活動に取り組んでおり、スポーツ大会等において、障害者支援を含めた運営協力なども行っている。 本市の総合型スポーツクラブとして、「尾鷲スポーツクラブ」が活動している。	B	スポーツ推進委員の活動の充実を図るため、技能・能力の向上に資する研修等への参加を支援する。 尾鷲スポーツクラブとしての活動は、育成・支援が必要であり、地域に根ざしたクラブ等が自発的に参加できるような基盤づくりを進める必要がある。	継続
② 市は競技スポーツの振興のため、尾鷲市スポーツ協会を主体とした関係機関が連携する機会の創出に努めます。	ニュースポーツにおいては、ユニカールやクップなど国体種目についてスポーツ競技団体と連携し、スポーツ教室(体験)を開催し実施機会の創出を図っている。 また、オープンウォータースイミング大会にあわせ、オリンピックを講師を招いて水泳教室を開催している。 また、各競技団体の教室開催における支援により開催への助力をしている。	B	競技力の向上につなげるため、学校におけるスポーツ活動と尾鷲市スポーツ協会、スポーツ少年団本部等が連携した取り組みなどを実施する必要がある。	継続
③ 市は、三木里ビーチにおいて、平成33年の三重とこわか国体への勝敗を進めているオープンウォータースイミング競技の積極的な普及に努めるとともに、日本水泳連盟の公認コース化に取り組むなど、オープンウォータースイミングによるスポーツ交流を進めます。	三木里海水浴場を会場とする正式競技(オープンウォータースイミング)開催が決定。 日本水泳連盟の公認コースとして毎年競技大会を行っている。 また、大会と同時に体験教室を開催し普及に取り組んでいる。	B	国体競技開催会場として、新型コロナウイルス感染症対策や環境整備などへの対応が課題である。	継続
④ 市はスポーツの楽しさを伝える普及活動とともに、スポーツ交流の場づくりを行います。	市主催のテニス教室の開催や、総合型地域スポーツクラブの育成に取り組むなど、スポーツの楽しさを伝える交流の場づくりを行っている。	B	生涯スポーツを楽しんで行うためには、小さい頃からの育成やスポーツの楽しさを味わえる接し方が求められる。 そのためにスポーツ推進委員やスポーツ協会等の専門的な知識を持った指導者等の確保、育成を図る必要がある。	継続
⑤ 市民は健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりのため、スポーツをする習慣を身につけます。	市主催のテニス教室では、初心者から経験者まで、年齢や技術のレベルなどに関わらず幅広い参加があり、総合型地域スポーツクラブでは、パドミントンやユニカールなどの体験会を通じて、スポーツ活動ができる機会の拡充に、主体的に取り組んでいる。 また、グランドゴルフやウォーキング、硬式テニスなど多くの方が健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりのため、継続して取り組んでいる。	B	多くの方が健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりのため、継続して取り組めるよう、生涯スポーツ機会の充実を努める。	継続
⑥ 市は世代や性別等の違いに応じ、スポーツを楽しむ機会を充実するなど、スポーツに参加しやすいしくみづくりを進めます。	市民スポーツ祭や、スポーツ少年団活動の育成、支援などスポーツをする機会を作っている。	B	スポーツに参加しやすいような雰囲気づくりや安全に活動できるように環境の整備が必要がある。	継続
⑦ 市は気軽にスポーツが楽しめる場所を確保するため、施設の計画的な整備を進めるとともに、近隣市町との連携による広域的な相互利用について検討を進めます。	計画的な施設整備の進展が見られず、市民要求を満たしていない状況がある。地域の身近な公共施設を有効活用するため、学校開放の充実を図るとともに、他市町公営プール利用に対する助成制度を設けるなど、市民が楽しめる場所の確保を図っている。	C	安心して運動ができるようなスポーツ施設や機会の確保とともに、感染症対策や熱中症対策などの対策が必要である。 また、近隣市町との相互利用について、今後さらに連携を密にし、広域連携によるスポーツ大会の誘致などによる集客交流なども視野に取り組んでいく必要がある。	継続
⑧ 市は誰もが楽しめる生涯スポーツを推進するため、ウォーキングやニュースポーツ、レクリエーションなどの機会の創出に努めます。	クップやユニカール、ニュースポーツ大会などを通じて、生涯スポーツを楽しむ機会を創出している。	B	充実した生涯スポーツを推進するためには、自らの体力や余暇等の条件に合わせた機会の充実が必要である。 また、三重とこわか国体において、ユニカール、クップ、ウォーキングがデモンストレーション競技として開催する予定であり、国体をきっかけとして、今後も継続できるよう取り組んでいく必要がある。	継続
関連事業	No	事業名		
	1	スポーツ振興事業		
	2	運動場維持管理事業		
	3	体育文化会館維持関係事業		
4	三重とこわか国体活動事業			

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		政策調整課				
基本目標	4 みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち			※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	42 豊かな心を育む人づくりの推進									
施策	423 国際交流の推進									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	多様な交流ができ、国際感覚豊かな人づくりがされているまち	多文化交流の参加者数	345人	190人	60	265	114	250人	イベント実施時期の関係、参加メンバーの固定化
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	他国の料理教室、ハロウィンナイト、クリスマスパーティー、ミートーテムポール作り体験、ALTのウェルカム・フェアウェルパーティー等の開催を通じて、多文化への理解が深まった。			B	協会の会員数があまり増えないため、同じメンバーによる参加が目立っている。会員数の増加や参加しやすいイベント内容を検討する必要がある。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は尾鷲市国際交流協会を支援します。	市は尾鷲市国際交流協会の事務局として、各種資料作成、役員会、総会の開催事務、会費の徴収・管理等を行っている。 また、尾鷲市国際交流協会の活動に対して、補助金を交付している。	B	今後も継続して、国際交流協会の活動を支援していく。	継続
②	市は多文化が交流できる機会づくりを進め、より多くの人に参加してもらえるよう、効果的な広報を行います。	様々なイベントについて、ホームページや報道資料提供等を通じ、広報してきた。	B	今後も、ホームページや報道資料提供、その他効果的な手段を活用し、より多くの人に参加してもらえるよう、広報を行っていく。	継続
③	市民は国際交流活動に参加し、市民レベルでの交流を継続します。	国際交流協会が実施する他国の料理教室、ハロウィンナイト、クリスマスパーティー、ミートーテムポール作り体験、ALTのウェルカム・フェアウェルパーティー等の事業、市民に参加いただくことで、多文化への理解が深まった。	B	継続して事業を実施するが、参加しやすいイベント内容を検討する必要がある。	継続
④	市は姉妹都市や友好都市との継続的な相互交流に向けた検討を進めます。	本市は昭和43年にプリンス・ルパート市と姉妹都市提携、平成19年に大連市金州区と友好協力都市提携を締結している。 プリンス・ルパート市とは、過去には定期的な公的交流があったが、現在では市民レベルでの交流が行われている程度である。 大連市金州区とは、当初は市内の企業に大連市から人材が派遣されていたようだが、それ以外での交流はほとんどないと言える。	C	姉妹都市や友好都市との交流を今後、市としてどうしていくか方針を検討していく必要がある。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	国際交流活動事業			



(5) 基本目標5 みんながいきいきと快適に暮らせるまち

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		水産農林課				
基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	51	自然環境の保全と共生の確保								
施策	511	森林の公益的機能の保全								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	森林	適正に管理・保全され、森林の公益的機能が確保されているまち	管理されている林地面積	6,278ha	6,383ha	6,234ha	6,126ha	6,157ha	6,540ha	森林経営計画森林が減少した為
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	尾鷲ヒノキ林業の日本農業遺産の認定やFSC森林認証のグループ化により、施業地面積の増加を図ってきたが、大規模な山林事業者による森林経営計画面積が減少したことで、施業地面積が現状値を下回ってしまった。			C	森林環境譲与税を活用し、森林管理制度を推進していくことで小規模な山林事業者の施業面積の増加を目指す。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は市民と共に森林の適正管理・運営ができる対策を行います。	森林経営管理事業により、森林所有者に対する森林経営管理についての意向調査実施。	B	意向調査に基づき、適正な森林経営管理の実施。	継続
②	市は森林に関する情報収集に努めるとともに、森林の公益的機能の普及啓発を行います。	森林の所有者情報等が記載されている林地台帳の整備を実施した。	B	森林所有者情報の精度の向上を図っていく。	継続
③	市は森林学習ができる場を提供します。	市有林において、地元小学生及び学校関係者が自然体験及び林業体験ができる場所を設定することができた。	B	おわせ魅力発信事業として体験学習会(林業体験)を広く展開していく。	継続
④	市は市民と共に森林の保全に努めます。	環境に配慮した森林である「FSC森林認証」を尾鷲市有林だけでなく、紀北町有林も含めたグループ認証を取得した。	B	FSC認証について、尾鷲地域の民有林へ普及・啓発を図り、拡大に努めていく。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	みどりの基金事業			
	2	森林環境創造事業			
	3	森林経営管理事業			
	4	FSC事業			
	5	林業一般経費			

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		水産農林課				
基本目標	5 みんながいきいきと快適に暮らせるまち			※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	51 自然環境の保全と共生の確保									
施策	512 鳥獣害対策の推進									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	野生鳥獣との共生を図り、鳥獣害が発生していないまち	鳥獣害による通報件数	10件	27件	23件	20件	16件	5件	手入れがされていない山林の増加に伴い、集落と野生鳥獣の生息域が近くなっているため、目撃件数と併せて被害件数も増加していると思われる。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	有害鳥獣の頭数調整の為、サル・イノシシ・シカの捕獲が積極的に行われるよう報奨金制度を設けた。			B	有害鳥獣による被害軽減対策を講じ、被害の少ないまちにする。					

#### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発を行います。	地区会からの要望があれば、獣害に関する研修会等を実施し地域ぐるみで被害軽減対策を講じてきた。	B	今後も被害軽減対策として、地区会において研修会を開催していく。	継続
②	市は野生鳥獣との共生に向けた取り組みを推進します。	頭数調整による報奨金制度を創設し、サル・イノシシ・シカの捕獲を促してきた。	B	報奨金制度を継続させるために、今後も国・県等へ補助金の継続を要望していく。	継続
③	市は市民と共に追い払い活動等の鳥獣害対策を推進します。	研修会を開催し、追い払い機具の配布を実施した。	B	獣害が多発している地域に対して職員によるパトロールを強化するとともに、地域住民への追い払い機具の配布することで、地域全体で獣害対策に取り組んでいく。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	有害対策事業			

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項										課名	環境課・建設課
基本目標	5 みんながいいきと快適に暮らせるまち			※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)						※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止	
政策	51 自然環境の保全と共生の確保										
施策	513 自然環境の保全										
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因	
	市民、事業者	自然環境や生態系に配慮し、良好な自然が残っているまち	大気測定局における環境基準達成率	90%	100%	100%	100%	100%	100%		
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)						
	事業活動によって生じる大気汚染・水質汚濁などによる影響から生態系や自然環境の保全を図るため、継続的に大気・水質・騒音・振動などの計測を行っている。 また、環境保全意識の高揚を図るため、水生生物調査等の環境教育や環境美化活動への支援についても実施している。			A	地球温暖化の進行や気候変動などの環境問題が深刻化するなか、環境に対する関心も高まっており、今後も継続して本施策を推進する必要がある。						

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は市民と共に、自然環境の保全に取り組みます。	グリーンクラブ等との環境美化活動を行うことにより、環境保全に関する意識の高揚を図っている。	B	高齢化等により自治会との環境美化活動を中止したが、地域住民と連携した新たな活動について検討していく。	継続
②	市は大気汚染・水質汚濁・不法投棄などに対し、関係機関と連携し、環境監視体制の充実と努めます。	不法投棄については、監視カメラを活用しながら市のパトロール員2名が対応している。 大気汚染・水質汚濁については、調査を継続するとともに、突発的な汚染等については関係機関と連携しながら対応している。	B	不法投棄については、継続して監視体制を充実し、大気汚染・水質汚濁についても調査を継続することで、環境に負荷の少ない社会づくりに取り組んでいく。	継続
③	市は土地の開発行為や事業活動について、監視や指導を行います。	市道パトロールや市民からの通報等による、現地確認を行う道中には、往路復路とルートを変えるなどし監視を行い対応している。	B	地域ごとの自治会長及び区長及び、地域住民などから、情報収集を行うなど引き続き監視に努めていく。	継続
④	市は多自然型工法など生態系に配慮した事業を推進します。	工事予定箇所や、要望工事箇所の現況を調査するなど、周辺環境に合わせた工事工法を検討するように対応を図っている。	B	工事工法の選択には、生態系の分布図などの書籍等を参考にするなど、環境の保全・保護に積極的に取り組んでいく。	継続
⑤	市は自然環境とのふれあいを通じた環境教育を行います。	小中学生を対象とした水生生物調査を行うことにより、環境保全に関する意識の高揚を図っている。	B	水生生物調査については、実施時期の変更検討や熱中症対策が必要である。対象者についても、枠を広げる等の検討をしていく。	継続
⑥	市は再生可能エネルギーを導入するなど、地球温暖化防止対策に努めます。	平成28年度に「尾鷲市地球温暖化対策実行計画」を策定し、庁内の省エネ・省資源や廃棄物の減量化などを推進することで、温室効果ガス排出量を削減する取り組みを実施している。	B	「尾鷲市地球温暖化対策実行計画」に基づく取り組みを継続するとともに、再生可能エネルギーの導入についても関係各課と検討していく。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	環境衛生一般総務費			
	2	環境調査対策事業			

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項

				課名		環境課				
基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	52	快適な生活環境の創造								
施策	521	資源循環型社会の推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民、事業者	ごみの発生抑制・再利用・再生利用が進んだ、環境に負荷をかけないまち	資源化率 ※市民1人あたりのごみ処理量	0.41t※	25.4%	24.20%	23.30%	22.90%	27.8%	年々、電子化が進み新聞紙・雑誌等の購買量の低下および容器がビン類からペットボトルに移行しているため。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	清掃工場一般廃棄物(可燃)の適正な温度管理にて計画的な焼却処分を行い施設の維持管理を行った。 市民から排出される資源物を適正かつ円滑に収集した。また、市民への分別意識の向上を目的に広報・HP・ワンセグ等を活用して啓発活動を推進した。 可燃ごみ収集は、委託業者と綿密に連携し円滑な可燃ごみ収集を行った。			B	清掃工場での一般廃棄物(可燃)の適正な焼却および施設の維持管理を行う。 資源ごみの円滑な収集や市民が分別に対する意識の向上を図る。可燃ごみ収集については、委託業者と連携しながら市民サービスの向上を図る。 また、広域ごみ処理施設については、整備を早急に進めていく。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は市民と共にごみの分別と減量化に取り組めます。	市民への分別意識の向上を図るようHP・広報誌にて啓発をおこなっている。	B	ごみの発生抑制・分別意識の向上にむけてHP・広報誌等で啓発活動を継続する。	継続
② 市は子どもたちをはじめとする市民に対して啓発等を行い、ごみの発生抑制・再利用・再生利用に努め、可燃ごみの焼却や資源化可能なごみを適正に処理します。	3Rのリデュースである発生抑制で購入した商品の過剰包装や、必要な物を必要な量だけ購入を市民に定着するように啓発活動をHP・広報誌にておこなっている。 また、清掃工場では適正な運転管理で可燃ごみを焼却し、その他は細分化作業の徹底をおこない資源化可能物の抽出を行っている。	B	ごみの発生抑制・分別意識の向上にむけてHP・広報誌等で啓発活動を継続する。また、清掃工場の工事計画とより遂行できるよう点検などで突発的な故障の軽減をおこなえるように努める。	継続
③ 市は市民と共にごみの不法投棄防止対策に取り組めます。	不法投棄の監視パトロールや指導及び啓発看板の設置、ごみ撤去作業を実施した。	B	監視カメラの活用を啓発する。	継続
④ 市は広域ごみ処理の推進に向けて取り組めます。	東紀州5市町において、広域ごみ処理施設の整備・運営を行うために、一部事務組合「東紀州環境施設組合」を令和3年4月1日に設立予定。	A	施設整備をより一層推進するため、一部事務組合と協力して取り組んでいくとともに、関連する市道真砂線の整備や、市ストックヤードの配置計画等も検討していく。	継続

関連事業	No	事業名
	1	資源収集費
	2	可燃処理費
	3	資源処理費
	4	広域ごみ処理施設整備事業
	5	環境美化推進事業
	6	死亡動物処理費
	7	清掃一般総務費

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		市民サービス課・環境課				
基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	52	快適な生活環境の創造								
施策	522	良好な生活環境の保全								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民、事業者	環境負荷を低減し、快適な生活が営めるまち	公害苦情件数	21件	9件	16件	8件	9件	4件	苦情の多くは野焼きであり、畑の草刈り時期に燃やしてしまうケースが多く、対処が困難であった
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	<p>斎場の管理運営についての大きな問題はないが、火葬炉の大規模な改修が必要であり、予算化に向けて関係各所との調整を実施している。</p> <p>また、尾鷲港新田線道路改良工事に伴う折橋墓地移転候補地であった光ヶ丘候補地が周辺住民の100%の同意を得られなかったため、同候補地を断念した経緯から事業に遅れが生じている。</p> <p>公害苦情に対しては、関係機関と連携しながら都度、適切に対応している。</p> <p>また、公共用水域の水質保全につなげるため、生活排水処理施設整備率の向上を図りながら、し尿処理施設の適切な運営管理を実施している。</p>			B	<p>斎場の管理運営は、しっかりと評価検証を行ったうえで今後も指定管理で行っていき、火葬炉については、年度毎の補修メンテナンスを継続するとともに大規模改修にも対応していく。</p> <p>折橋墓地移転の移転に関しては、現在、新たに小原野小谷地区を墓地移転候補地として、造成・調査等の委託を開始しており、今後は県や関係機関等との連携を強化し、墓地移転を推進していく必要がある。</p> <p>公害苦情については、特に野焼き禁止の周知を図っていくとともに、公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。</p>					

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は市民と共に生活環境を保全する活動を継続的にを行います。	生活環境を保全するため、大気・水質・騒音・振動・悪臭・不法投棄の監視や啓発、合併処理浄化槽の普及促進など、環境に配慮した取り組みを継続的にしている。	B	今後も継続的に、生活環境を保全する取り組みを行っていく。	継続
② 市は大気(粉じん等)・水質・騒音・振動・悪臭・不法投棄などに対する監視体制の充実にも努め、環境負荷低減策を図ります。	良好な生活環境を保つため、大気・水質・騒音・振動・悪臭・不法投棄の監視や啓発など、環境に配慮した取り組みを継続的にしている。	B	今後も監視体制の充実に努め、生活環境保全の周知を行いながら、環境負荷の低減を図っていく。	継続
③ 市は水質保全のため、生活排水処理について適正な対策を行うとともに、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。	公共用水域の水質保全につなげるため、合併処理浄化槽の普及を促進して、生活排水処理施設整備率の向上を図っている。 H26年度には汲み取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を促進するため、配管費と撤去費に係る補助を追加した。	B	今後も合併処理浄化槽の普及促進により、公共用水域の水質保全を図っていくとともに、し尿処理施設の適切な運営管理を行っていく。	継続
④ 市は斎場の計画的な改修を進めるとともに、適正な運営・管理に努めます。	尾鷲市斎場は、運営管理を指定管理者に委託しており、これまでに大きな事故もなく、適正な運営をしている。指定管理モニタリング評価委員会の評価も受けている。 施設は、特に火葬炉に劣化が見られるため、年度ごとに補修を実施している。また、大規模な改修も必要であると認識しており、計画的に改修が進められるよう、予算化に向けて関係各所との調整を実施している。	C	運営管理については、指定管理期間満了年の令和4年に事業者を選定する必要がある。 年度ごとの補修メンテナンスは今後も継続しつつ、令和3年度から7年間をかけて、火葬炉の大規模改修を実施していく。	継続
⑤ 市は折橋墓地の移転を進めるとともに、墓地の適正な管理に努めます。	尾鷲港新田線道路改良工事に伴う折橋墓地移転候補地であった光ヶ丘候補地が周辺住民の100%の同意を得られなかったため、同候補地を断念した経緯から事業に遅れが生じている。	C	現在、新たに小原野小谷地区を墓地移転候補地として、造成・調査等の委託を開始しており、県や関係機関等との連携を強化し、墓地移転を推進していく必要がある。	継続

関連事業	No	事業名
	1	斎場一般管理
	2	斎場維持補修費
	3	墓地管理事業
	4	墓地移転事業
	5	狂犬病予防事業
	6	市民課環境保全対策事業
	7	環境課環境保全対策事業
	8	し尿収集費
	9	クリーンセンター運営管理費
	10	環境衛生一般総務費
	11	環境調査対策事業
	12	浄化槽普及促進事業

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		水道部				
基本目標	5	みんながいいきと快適に暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	53	快適に生活ができる基盤整備の推進								
施策	531	安全・安心な水の確保								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	安全で安心な水が安定供給されているまち	上・簡易水道普及率	99.8%	99.8%	99.90%	99.90%	99.90%	99.8%	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	安全で安心な水の安定供給を行う事業を継続していくため、現状を的確に把握・分析し効率的な経営を行い、適切な更新により施設や管路の健全性を維持していくため、「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定して取り組んでいる。			A	「尾鷲市水道事業経営戦略」の見直しを行いながら、安全で安心な水の安定供給を行うため、効率的な施設設備の更新、水質管理を実施していく。					

#### ■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は水源地域の保全を図るとともに、水質の適正な管理を行います。	水源保護地域の保全の強化を図るため、平成30年度には尾鷲市水道水源保護条例の一部改正を行った。水質については定期的な水質検査により適正な管理を実施した。	A	引き続き水源保護地域の保全や水質管理を実施していく。	継続
②	市は老朽化した配水管の布設替えを効率的に行うため、水道配管図台帳のデジタル化を行います。	上水道については平成29年度に「尾鷲市水道施設管理システム」(マッピングシステム)を導入し、配水管等の管理を行った。	B	水道法一部改正に伴い、適切な資産管理の推進として「水道施設台帳」の整備を行っていく。	継続
③	市は地震などの大規模災害に備えた水道供給施設や体制の整備に努めます。	「尾鷲市水道地震防災応急対策計画」「尾鷲市水道事業業務継続計画」「水道事業危機管理マニュアル」を策定し、災害等に備えた体制整備を行った。	B	緊急時に備えた効率的な応急給水方法について検討を行っていく。	継続
④	市は水道事業の適切な経営管理を行います。	平成30年度に中長期的な経営の基本計画である「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定し、10年間の投資・財政計画を立てて経営管理を行った。	A	「尾鷲市水道事業経営戦略」に基づき、経営管理を行っていく。	継続
⑤	市は簡易水道の漏水対策を行います。	現在は、人口減少に伴い簡易水道地域における供給水量は不足していないことから、特段の対策は実施していない。	A	現在、漏水対策の必要性はない。	廃止
関連事業	No	事業名			
	1	水質管理事業			
	2	水道施設管理事業			
	3	配水管布設替事業			

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		建設課				
基本目標	5	みんながいいきと快適に暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	53	快適に生活ができる基盤整備の推進								
施策	532	都市づくりの推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	安心して暮らせる都市基盤が整備されているまち	都市計画マスタープランに基づく事業実施に向けて協議した地区件数	0件	4件	5件	5件	12件	12件	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	ライフラインの重要性が市民にも認識されていることから、耐用年数が超過している道路等の整備を進めている。今後、都市基盤整備の計画等を検討していく。 都市計画道路尾鷲港新田線の早期供用開始に向けて県と連携し進めているが、今後、市の負担金の増額が見込まれることから、財政的な面もあり新規事業に取り組むことが難しい。			A	都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査においても、防災対策について重要度が高かったことから、今後においても災害に強い都市基盤整備を推進する。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は都市計画マスタープランに基づき、地域資源を活用するとともに、ユニバーサルデザインや南海トラフ巨大地震などの事前復興にも配慮した都市基盤整備を進めます。	地域資源の活用には、道路、橋梁、トンネルの安全性が必要不可欠であり、また利用される全ての方々に応じた整備を進めることが望まれている。 現在供用されている道路など、耐用年数が過ぎている舗装等の改良工事を進めるなど、災害時にも安全に避難ができるよう整備を図った。	B	事前復興に配慮した都市基盤整備を行っている、先進市町の整備状況や視察など、今後必要である。 現在作成している都市計画マスタープランにおいても、災害に強いまちづくりを目指し、施設の整備を図る。	継続
② 市は市民と共に地籍調査を行い、関連する公共事業や地震・津波発生時の復興事業等が円滑に行えるよう、地域の公園整理等を進めます。	県の公共事業推進のため地籍調査を実施してきたが、公園のない地区であったり、土地所有者の立ち合いが少ないことから、認証・承認に至っていない地区が多い。	C	現状、土地所有者(相続人)の立ち合いができる方が少なく、筆界未確定地が多く存在していることから、現在遅延となっている地区においては、県等と協議をしながら部分認証も視野に入れ事業に取り組んでいく。	継続
③ 市は高規格道路や国道42号と連携し、円滑な交通網と防災対策に資する市内幹線道路の整備を進めます。	東紀州(紀北)広域防災拠点と尾鷲港を結ぶ尾鷲港新田線の整備を県と連携して進めており、防災拠点をつなぐネットワークの強化を図っている。	B	県内外との広域交流をネットワークとする近畿自動車紀勢線を活かした道路整備を促進する。	継続
④ 市は災害時の復旧支援に対応した防災拠点とともに、まちなかへの誘客機能を併せ持つ道の駅等の拠点整備について検討を進めます。	災害時の避難場所として、北浦西町に防災避難広場及び、第三保育園を立地したことにより、有事の際には両施設の利用が可能になった。	B	近年の激甚化・頻発化・広域化する災害等に対応するため、災害に強い道路ネットワークの整備が必要であり、近畿自動車道紀勢線の未開通区間の整備について引き続き東紀州地域の5市町が連携して国や県に対して要望を行っていき、ミッシングリンクの解消による高速道路と国道とのダブルネットワーク化を図るとともに、本市と都市部との広域交流を展開する対策を進めていく。	継続

関連事業	No	事業名
	1	土木総務一般事務
	2	地籍調査事業
	3	都市公園事業
	4	街路事業
	5	下水道整備事業
	6	市道改良事業
	7	河川改良事業
	8	港湾管理一般事務費
	9	港湾整備維持補修費
	10	都市計画一般事務費
	11	公共土木施設復旧費



### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		財政課・建設課				
基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%～80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	53	快適に生活ができる基盤整備の推進								
施策	533	災害に強い都市施設の推進								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民	災害に強い都市施設により、安心して快適に暮らせるまち	「公共施設の耐震化に関する取組方針」に基づく耐震化されていない都市施設	46施設	36施設	33施設	30施設	29施設	29施設	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	指標については目標値を満たすことが出来たが、取組方針の内、短期的に整備すべき施設に関しては9施設の内7施設が完了した段階であり、今後優先的に耐震化を図っていく必要がある。			B	短期的に整備すべき施設に関して、「尾鷲市公共施設個別計画」と連携し優先的に耐震化を進めていく。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は市民の安全・安心のため「公共施設の耐震化に関する取組方針」に基づき、災害に強い都市施設づくりを進めます。	H28年度に第三保育園の建替、H29年度に第四保育園の建替及び本庁舎の耐震診断を完了し、H30年度には尾鷲中央駐車場ほか2施設を廃止した。令和元年度より本庁舎の耐震化工事に取り組んでおり、令和2年度完了予定である。	B	尾鷲市公共施設個別計画に基づき、公共施設の最適配置や長寿命化等の公共施設マネジメントを実施することで、災害に強い都市施設づくりを進める。	継続
② 市は地震・風水害の対策として道路・橋梁等の適正な維持管理に努めるとともに、施設の改良や耐震対策及び老朽化対策を進めます。	市道については、職員の巡回/パトロール等により道路状況を把握するなど維持管理に努めており、橋梁・トンネルについては道路法に基づき5年毎に定期的な点検を行っている。 また、橋梁長寿命化計画を策定し、将来に亘り年度毎の橋梁補修工事の事業費の平準化を検討するなど、財政負担の軽減を図り修繕工事を行っている。	B	道路施設等の利用者には、安心安全を提供するために、ライフラインの長寿命化も併せて、健全性を保つことにより長期に渡り維持が保てるよう修繕工事等を進めており、今後において安全で安心な道路等の施設管理に努める。	継続
③ 市は市民と共に災害に強い住宅等の建物づくりを進めます。	住宅の耐震に関する事業として、耐震診断および、耐震補強工事への補助を行っており、アクションプログラムに準じた積極的な啓発を行っている。	B	耐震診断事業については、例年一定数の申し込みがあったが、需要に対しある程度充足されたため、減少傾向にあるが、今後においても周知活動を実施していく。 また、耐震設計および耐震補強工事補助事業については、例年一定数の申し込みがあるが、今後も耐震診断同様、広く周知活動を実施し、耐震化された強い住宅等の建物づくりを進める。	継続
④ 市は市営住宅の適正な運営管理に努めます。	年2回の募集を行い、公営住宅を必要としている市民の方に対して、公平公正に入居していただいております。また住宅修繕においては、入居者の方が快適に過ごせるよう連絡があれば、速やかに必要な施設管理に努めている。 尾鷲市営住宅長寿命化計画に基づき、早期の更地・住宅の売却に向けて、所管替えの手続きを行った。	B	尾鷲市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅セーフティネット機能の確保、高齢者等への対応、市営住宅の適切な維持管理と長寿命化を図る。	継続
関連事業	No	事業名		
	1	木造住宅耐震事業		
	2	公営住宅維持補修費		
	3	道路橋梁管理費		
	4	道路維持費		
	5	砂防事業		
6	住宅管理一般事務費			

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項

				課名		政策調整課				
基本目標	5	みんながいいきと快適に暮らせるまち		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策	53	快適に生活ができる基盤整備の推進								
施策	534	公共交通の確保								
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	利用者	安全で利便性が高く、環境にやさしい公共交通により快適に暮らし、移動ができるまち	公共交通の満足度 ※公共交通空白地	0件※	2.63	2.48	2.53	2.54	3	可能なものから少しずつ実施しているが、全てのニーズには対応できていないため。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	ふれあいバス4路線(八鬼山線、ハラン線、尾鷲地区、須賀利区)を運行している。他の公共交通機関への接続を考慮し、利便性の良いダイヤ・ルートを目指し、随時改善を行っている。一方、市の負担が増加していく中で、効率的で効果的な公共交通のあり方を構築していく必要がある。			B	令和3年度に地域公共交通計画を策定していく中で、持続可能で効率的、そして地域の価値を高める交通体系を目指していく。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は利用者が快適に公共交通を利用できる環境整備や情報発信を行います。	ふれあいバス4路線(八鬼山線、ハラン線、尾鷲地区、須賀利区)を運行している。他の公共交通機関への接続を考慮し、利便性の良いダイヤ・ルートを目指し、随時改善を行っている。運休などの連絡事項については、防災行政無線、ホームページ、ツイッターなどで情報提供を行っている。	B	今後も継続し、分かりやすく、利用しやすい公共交通のために環境整備や情報発信を行っていく。	継続
②	市は市民と共に地域の実情に沿った公共交通の構築に努めます。【戦略】	尾鷲市地域公共交通網形成計画に基づき、利用者アンケートによる意見等を踏まえ、随時尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開催し、ダイヤ改正やルート変更を行っている。	B	令和3年度に地域公共交通計画を策定していく中で、持続可能で効率的、そして地域の声を取り入れつつ、地域の価値を高める交通体系を目指していく。	継続
③	市は市民と共に公共交通の確保・維持・改善に向けた取り組みを行います。	尾鷲市地域公共交通網形成計画策定の際に、地域懇談会を開催し、地域住民の声も取り入れている。また、住民のニーズに対しては、可能なものから随時対応している。(ダイヤ調整、ルート変更、ベンチの設置等)	B	令和3年度に地域公共交通計画を策定していく中で、地域の声を取り入れていくが、それは単にニーズを聞き取るだけでなく、地域における任意団体が有償運送を行う可能性や、地域住民が主体となって地域内での移動手段を確保する手法の検討など、地域住民にも公共交通について参画していただくために、意見交換会を実施していく。	継続
④	市民はよりよい公共交通の構築に向けて、自ら取り組むことができる活動に主体的に取り組むよう努めます。	一部、地域内で独自の移動手段を運用している例があるが、各地に波及はしていない。今後、公共交通を持続可能なものにしていくためには、住民の協力が欠かせない。	C	上記のように、地域における任意団体が有償運送を行う可能性や、地域住民が主体となって地域内での移動手段を確保する手法の検討など、地域住民にも公共交通について参画していただくよう、働きかけを行っていく。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	公共交通維持確保事業			

(6) 基本目標6 計画実現のために

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		政策調整課				
基本目標	6 計画実現のために			※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策										
施策	611 計画的な行政運営									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	職員	関係計画の目標に沿った事業の推進により、効率的・効果的な行政運営がされているまち	施策の達成状況	-	47%	18%	21%	31%	100%	指標達成に十分寄与する事業の構築ができていないことや、将来都市像を実現するための的確な指標の設定ができていないことが要因であると考えます。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	計画的な行政運営に資するため、PDCAサイクルの一環として、市民に対するアンケート調査や、事務事業総点検及び実施計画について実施したことにより、市民の求める施策の表面化や、事務事業の適正化につながった。			B	取組を継続し、関連個別計画の整合性を踏まえたうえで、第7次尾鷲市総合計画を策定する。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は関係各課と協働しながら各施策の進捗を管理し、PDCAサイクルによる見直しにより、行政運営の改善につなげます。	事務事業総点検及び実施計画を実施したことにより、各事務事業の適正化につながっている。	B	依然として厳しい財政状況のなか、各事業を推進していくため、更なる経費の削減、集中、選択が必要である。	拡充
② 市は関連する個別計画の整合性を精査し、一貫性のある行政運営を行います。	総合計画が本市の最上位計画であることから、付随する各種計画について縦串・横串を刺し、整合を図っている。	B	第7次尾鷲市総合計画においても、各種計画との整合性を踏まえたうえでの策定が必要である。	継続
③ 市は市民と共に、総合計画の掲げる将来都市像や基本目標を共有し、各種施策を連携・協力していける体制・しくみの構築に努めます。	市民を対象として毎年実施している「まちづくりアンケート」をもとに市民ニーズを把握したうえで、庁内プロジェクトを立ち上げ課題の解決を図るなど、各課における連携・協力体制の構築を行っている。	B	本市における将来都市像を市民と共有し、その実現に向け、各種施策について協働で取り組む。	拡充

関連事業	No	事業名
	1	企画振興事業
	2	総合計画進行管理事業
	3	総合計画策定事業
	4	秘書事務経費
	5	総務一般管理経費
	6	公平委員会経費
	7	選挙事務局経費 各種選挙費
	8	会計事務経費
	9	庁内事務経費
	10	一時借入金利子

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項										課名	財政課
基本目標	6 計画実現のために				※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)					※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止	
政策											
施策	612 健全な財政運営										
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因	
	職員	厳しい財政状況を踏まえ、新たな行政需要に対応しながら、財政運営が安定しているまち	実質公債費比率	10.7%	12.6%	11.2	11.2	11.6	12%		
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)						
	実質公債費比率は、財政運営の健全度を図る重要な指標の一つである。予算編成においては、特に交付税措置率の低い市債発行を抑制し、後年度の負担軽減に努めてきた。			A	継続して取り組む。						

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は事業の緊急度、重要度、熟度などの総合的な判断による予算編成に取り組み、健全な財政運営を行います。	実施計画の事業評価に基づく予算編成を基本としているほか、財政見直し及びそれを踏まえた財政健全化の取組方針等に従い、財政調整基金ほか基金の取り崩しを最小限に留めるべく予算編成に取り組んでいる。	B	令和2年2月策定の財政健全化計画に基づき、歳入確保、歳出抑制を図らなければ、令和6年度には財政調整基金が枯渇する見込みであることから、同計画の取組を確実に進め、将来を見据えた健全な財政運営を行う。	継続
② 市は、市民に関心を持ってもらえるよう、分かりやすい財政情報の公表により、情報の共有化を図ります。	毎年度、広報、市ホームページ等において予算編成状況、決算状況等を掲載し、市民との情報共有を図っている。 加えて令和2年度においては、本市の財政状況をより理解していただけるよう、広報記事を工夫し掲載するなどし、情報の共有化を図っている。	B	予算、決算状況については、これまでの取組を継続するとともに、より市民の皆さまに理解していただけるよう、分かりやすい表現等にも努めながら、一層の情報共有を図っていく。	継続

関連事業	No	事業名
	1	財政事務経費
	2	基金積立金
	3	国民健康保険事業特別会計繰出金
	4	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
	5	水道事業会計負担金
	6	病院事業会計負担金
	7	公債費元金
	8	公債費利子
	9	予備費

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名							監査委員事務局・総務課・議会事務局	
基本目標	6 計画実現のために			※達成状況 [A]ほぼ達成できた(80%以上) [B]まあまあ達成できた(50%～80%未満) [C]あまり達成できなかった(50%未満)							※方向性 [A]拡充 [B]継続 [C]縮小 [D]廃止	
政策	613 行財政改革の推進											
施策	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因		
施策の目標	職員	自立的・自主的に施策を決定し、持続的に展開できる強固な基盤を持つ行政経営体となっているまち	行財政改革プランの進捗状況	-	76% 第3次	52%	63%	67%	100%	検討を行なった結果、費用の面で費用対効果が上がらず計画が進まなかったものや、計画の一部だけは実施できたが全体としては進まなかったものがあった。		
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)							
	<p>管理職の人事評価の給与(勤労手当の成績率)への反映や、補助金、使用料や手数料の見直し、未利用財産の売却、議会でペーパーレスの推進など、少しずつ成果を上げていった計画がある一方で、マイナンバーの活用やし尿収集民間委託の検討、広域ごみ処理施設など、進捗が計画より進んでいないまたは、検討の結果断念したものが、これらについては、違った角度でアプローチするなど今後の方向性を改めて考え直さなければならぬ。</p> <p>また、全体的な事務事業の実施においては、適正かつ効率的・効果的に業務がなされているかを着眼点として監査を行った。監査基準を策定し、監査計画、監査実施要綱に則り、事務事業を監査した上で、確認・注意等を促すことで業務改善につなげられた。</p>			B	<p>令和4年度を期とする第7次尾鷲市総合計画と整合性を図り、一体的に次期プランを令和3年度中に策定することで、更なる推進を図っていく。市民への情報開示や適正な事務執行を行うためには、業務改善に対する意識向上を促すべく、一層の工夫を行う必要がある。また、業務執行にあり最小の経費で最大の効果を挙げるよう組織や運営合理化の面についても監査に努めていく。</p> <p>引き続き、ペーパーレス化の促進と議会改革に取り組む。</p>							

■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は行財政改革プランに基づく行政経営を推進するとともに、行財政改革実施計画の進捗状況を把握し、毎年度必要な点検、見直しを行います。	毎年度当初に前年度の進捗状況及び当年度の実施方針についてチェックを行い進捗状況の把握に努めている。 また、進捗チェックにおいて、各課それぞれ進捗状況を認識し、次年度の取り組みに反映させている。	B	毎年度行っている見直し点などを含め、令和4年度から始まる第7次総合計画と整合性を図りながら策定するため、現計画を1年延長し次期プランを策定していく。	継続
② 市は総合計画実現のため、「人づくりによる改革」「公共サービスの最適化」「健全財政」の三つの視点により行財政改革を推進します。	令和元年度時点において、27項目中、18項目が計画どおり達成されている状況である。	B	「人づくりによる改革」、「公共サービスの最適化」、「健全財政」それぞれ計画一部または全部が未達成という項目があり、残りの計画期間内にこれらが進展するよう取り組んでいる。	継続
③ 市は尾鷲市人材育成基本方針に基づき、庁内外研修の充実強化、人事評価制度の充実を図ります。	尾鷲市人材育成基本方針に基づき職員のスキルアップを図るため、OJTの推進、研修科目の拡充を図った。また、人事評価制度により管理職員の賞与の成績率を反映させるなどに取り組んだ。	A	多様化する社会に対応できる職員を育成するため、尾鷲市人材育成基本方針を随時見直しながら庁内外研修の強化などを図り、職員の育成に取り組むと共に、人事評価制度を拡充させ、人事評価を人事などにもより反映できるよう制度の充実を図っていく。	拡充
④ 市民は行財政改革の監視を行います。	<p>監査委員において、例月出納検査(年12回)・定期監査(各課及び地区センター、コミュニティーセンター、財政援助団体、指定管理者小中学校、幼稚園)・一般会計及び特別会計決算審査・基金運用状況審査・公営企業会計決算審査・財政健全化及び経営健全化審査等の一般監査を実施し、市民に結果の公表を行っている。</p> <p>また、住民監査請求など市民の要求監査に対する監査も実施している。</p> <p>本市の現状に即した適正な議員定数を検討するため、「尾鷲市議員定数問題検討会」を立ち上げ、検討を進めた結果、現状の定数13から3減の定数10に削減した。</p> <p>また、議員自らが率先して歳出経費を削減し、市独自の支援策の財源を確保する観点から、任期中の令和3年6月10日まで議員報酬を5%減額した。</p>	A	<p>今後も法令・規則遵守への意識の向上や知識の習得、指導・指示の徹底を促すことにより、事務の適正化につなげるとともに、業務執行にあり最小の経費で最大の効果を挙げるよう組織や運営合理化の面についても監査に努めていく。</p> <p>また、決算審査意見書や定期監査結果報告書においては、一般市民に解りやすい形で、市の財政状況、経営状況、執行状況を示していく。</p> <p>これまで「常任委員会を行政常任委員会へ一元化」、「政務活動費の交付に関する条例(案)など様々な議会改革に取り組んでおり、今後も、引き続き議会改革に取り組む。</p>	継続
⑤ 市は公共サービスの質の維持・確保のため、市民との協働によるまちづくり事業や行政事務の民間委託などに努めます。	市内各所の視察による現状把握、また他自治体の先進的取組事例の視察を実施し、議員の見識、政策形成能力の向上に努めた。 また、議案、予算書、各種資料等のペーパーレス化による省資源化、議会運営の効率化、及び議員への会議開催通知や資料の提供等に電子メールを利用することにより通信コスト削減、事務負担の軽減を図った。	B	調査研究成果の議会全体での共有し、議員の見識、政策形成能力の向上を目指す。議案、予算書、各種資料等のペーパーレス化をより進める。	継続
⑥ 市は尾鷲市定員適正化計画に基づき、定員管理に関する総合的な検証、調査を行います。	尾鷲市定員適正化計画において総合的な検証を行いながら採用計画を進めた結果、普通会計部門の目標職員数が174名に対し162名となっており、目標職員数を下回り推移している。	A	今後については、令和3年度に尾鷲市定員適正化計画が終了することから新たに計画を定めていくにあたり、各分野における業務量の把握と人口減少など総合的に検証していく。	継続
⑦ 市はマイナンバー制度のメリットを生かし、各種行政手続の簡略化や福祉、災害支援事務等に適切に取り組みます。	<p>マイナンバー制度を活用した行政手続の簡略化、デジタル化等に資するため、マイナンバーカードの取得を推進している。</p> <p>制度開始以来、広報紙、HP、エリアワンセグ等での告知や税の確定申告時におけるチラシ配布等の周知活動を行っているほか、窓口での申請サポートや、職員への申請動向なども実施しており、令和元年度末においては、交付件数は2,244件、交付率が12.51%となっている。</p>	B	<p>国においては、マイナンバーカードは「オンラインで確実に本人確認ができるデジタル社会の基盤となる不可欠なもの」と位置づけ、令和4年度末にはほとんどすべての国民に行き渡るものとして、令和元年度から強力に普及促進を図っている。併せて、マイナンバー事業やマイナンバーカードへの健康保険機能の搭載等が実施予定となり、カードの普及と相まって、多くの住民を対象とした諸手続きが増大することが見込まれている。</p> <p>こうした状況に対応するには、現在の体制では、カード交付に当たり必要となる端末機材の台数及び対応職員数がボトルネックとなり、申請件数に対して交付手続きが十分に対応できない状況が見込まれる。</p> <p>そこで、補助事業を活用し、機材の拡充と必要な人員増強を行う必要がある。</p>	継続

関連事業	No	事業名
	1	議員報酬及び共済事業
	2	議会運営事業
	3	所管事務調査事業
	4	ペーパーレス会議システム導入事業
	5	特別職及び職員人件費
	6	職員研修事業
	7	情報化推進事業
	8	庁舎管理経費
	9	財産管理経費
	10	工事等契約検査経費
	11	戸籍住民基本台帳経費
	12	個人番号カード交付事業
	13	監査事務費

### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項		課名	税務課							
基本目標	6 計画実現のために	※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)								
政策		※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止								
施策	614 適正な賦課と公平な税負担									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	職員、市民	適正な賦課と公平な税負担により、財源が確保されているまち	市税込納率(過去5か年平均)	87.6%	92.6%	96.4%	96.1%	95.5%	94%	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	指標の目標値に向け、納税相談の強化、回収機構の活用や、自庁による差し押さえの実施など滞納整理の強化に取り組んできた結果、目標値は達成となっており、今後とも現状維持及び向上への取組みを継続する。			A	引き続き、法令に基づいた滞納整理を粛々と実施する。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市民は適正な自主申告と自主納税を行います。	確定申告時期には、市HP・広報・オワセグによる案内を実施し申告手続きを促している。 納税通知書送付時に、納期内納付を促す案内文書を同封している。	A	これまで通り、納期を過ぎた案件については、督促状を送付し、納税相談を経て納付を促す。	継続
② 市は適正な賦課と公平な税負担を図るため、職員の研修等により熟度の向上に努めます。	各税目に応じた研修等に参加することによって、職員のスキルアップに繋げている。実務研修には積極的に参加するとともに、課内でも職歴の長い職員が短い職員を指導するなど職場内研修にも力を入れ、同時にチェック体制の強化に努めている。	B	職場内研修の実施とともに、各自が常に研鑽する職場環境づくりに努め、制度改正への理解を深めるなど、適正な賦課実施に必要な知識を習得していく。	継続
③ 市は特別徴収の拡充など徴収体制の強化を図ります。	納期内納付の促進、納め忘れ防止の強化策として、広報、納税通知書送付時に案内文書を同封するなどの周知・啓発を継続して実施している。	A	特別徴収への切替えが可能な納税者については、事業主に切替え手続きを実施してもらうよう案内し拡充を図る。 また、これまで通り納期を過ぎた案件については、督促状を送付し納税相談を経て納付を促す。	継続
関連事業	No	事業名		
	1	賦課・徴収事業		

尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		政策調整課・商工観光課・環境課				
基本目標	6 計画実現のために			※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策										
施策	615 広域・外部連携の推進									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	多様な主体	連携、共創による新たなまちづくりがされているまち	連携事業数 ※連携団体数	10件※	16件	16件	16件	17件	21件	広域連携に際しては、連携するまでに様々な協議が必要であり、目標値に届かなかった。
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成 状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	尾鷲高校鷲友会・東京おわせ会との情報交換を継続したほか、三重県・三重大学・東紀州4市町をはじめとした多様な主体との各種事業を実施しており、連携、共創によるまちづくりに寄与している。 また、2020年4月には東紀州地域振興公社が一般社団法人化し、今後更なる産業振興・産業活性化のため、時宜に応じた継続的な産官学連携事業の検討が必要である。			B	直近の市民アンケートでもTOP10に入るなど、重要性の高い事業であり、人口減少の著しい過疎地においては多様な主体との連携を推進するとともに、広域連携によるスケールメリット、高効率化を目指し、今後も継続して推進していく必要がある。					

■主な取組方針の評価と方向性

方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
①	市は多様な主体との連携によるまちづくりを行います。	尾鷲高校鷲友会・東京おわせ会との情報交換を実施したほか、三重県・三重大学・東紀州4市町をはじめとした多様な主体との各種事業を実施した。	B	市の各種事業を円滑に実施するためには、多様な主体との連携が必須であることから、引き続き事業を実施するとともに、更なる連携の拡充を図る。	拡充
②	市は魅力あるまちづくりのため、他市町と連携した観光交流事業を行います。	広域での観光DMO推進のため、東紀州5市町で連携、地方創生推進交付金を活用し、平成29年度より継続的に取組を進めている。	B	コロナ禍のなか、全国的に観光が落ち込んでいるうえ、推進交付金事業の柱でもあった外国人観光客の誘客が出来ない状況となっているが、令和2年度からは、終息後を見据えた、おもてなし向上の推進に注力していく。	継続
③	市は東紀州5市町での広域ごみ処理事業の実現に向けて取り組みます。	東紀州5市町において、広域ごみ処理施設の整備・運営を行うために、一部事務組合「東紀州環境施設組合」を令和3年4月1日に設立予定。	A	施設整備をより一層推進するため、一部事務組合と協力して取り組んでいくとともに、関連する市道真砂線の整備や、市ストックヤードの配置計画等も検討していく。	継続
④	市は三重県による南部地域活性化プログラムや、東紀州地域振興公社の取り組みなどを活用し、積極的に広域化を働きかけ、効率的・効果的に事業を推進していきます。【戦略】	戦略 観光振興事業としてスタンプラリーの実施や名古屋圏で観光物産展への出展、アンテナショップの運営に向け取り組んできた。 産業振興事業として東紀州地域で産出する農林水産物を活用した商品開発やビジネス化の支援、販路開拓等、県、市町や商工会議所・商工会と連携して行っている。 情報発信事業として東紀州の地域資源や観光情報をHPなどで発信している。	B	新しく推進交付金などを利用した効果的な事業を進めていかなければならないが、現状では継続事業だけであり、今後積極的に活用したい。	継続
関連事業	No	事業名			
	1	地方創生関係事務経費			
	2	広域連携事務経費			
	3	紀北広域連合負担金			



### 尾鷲市総合計画 施策別評価

■基本事項				課名		政策調整課				
基本目標	6 計画実現のために			※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上) 【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)				※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小 【D】廃止		
政策										
施策	616 新しいひとの流れの創出									
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
	市民・移住希望者	多くの市民が住み続けたいと思い、市外の人も住みたいと思えるまち	定住移住にかかる行政窓口を活用した定住移住者数(累計)	-	55人	126	189	239	200人	
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題			達成状況	今後の方向性(継続、施策の追加等)					
	地域おこし協力隊制度により外部人材を活用した定住移住コンシェルジュが常駐する、移住相談ワンストップ窓口を開設し、空き家バンクによる住まいのサポート、移住体験住宅の運用、休日でも利用できる移住相談体制の構築、情報発信など移住促進を図るとともに、高校生に対し、地域の魅力や課題について学ぶ機会を創出し、郷土への愛着を醸成するなどの定住促進を進めた。			A	新型コロナウイルス禍により、働き方や働く場所の多様化が進むとともに、地方移住の動きが再燃している。このため、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルについても考慮しながら取り組みを継続していく。また、観光客やふるさと納税ユーザーなどの交流人口から、さらに関わりを深めていく、関係人口づくりを進め、将来の移住や新しい人の流れを創出していく。					

### ■主な取組方針の評価と方向性

方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
① 市は空き家バンクの充実を図り、移住の促進及び定住につながる取り組みを行います。	地域おこし協力隊を中心に、新たな空き家物件の掘り起こしを進めるとともに、コロナ禍においてもオンラインで空き家を見学できるサービスや、空き家のリノベーションイベントなど実施した。	A	テレワークやワーケーション、多拠点居住など、新しい移住スタイルを考慮した取り組みを進めていく一方で、移住の目的や計画を明確にした、地域への定着に繋がるように、空き家バンクの制度や運用について見直していく。	拡充
② 市は移住者を地域や事業者とつなぐための組織づくりに取り組みます。	移住サポートの知識と経験を積んだ人材を中心に、外部と地域を繋ぐ役割を担う組織となる、中間支援団体(NPO法人尾鷲暮らしサポートセンター)を立ち上げ、空き家を活用した移住体験型滞在施設やワーキングスペースなど、移住者や外部人材と地域・事業者が交流できる拠点づくりや、交流イベントを実施した。	A	中間支援団体(NPO法人尾鷲暮らしサポートセンター)との連携を強化し、組織の拡大を進めていくとともに、地域と関わりを求める関係人口の創出や拡大に向けた取り組みを行い、将来に向けた潜在的移住者層拡大を図っていく。	拡充
③ 市は就業サポートの充実を図ります。	収入や会社の規模にとらわれない、「豊かに働く」ということにフォーカスした働き方や、若者らしい新たなビジネスや新規プロジェクトの展開などについて、都市部のビジネス感度の高い潜在的移住希望者が多く登録しているマッチングサイトを活用し、地方での働き方や労働力や担い手が不足している分野での仕事体験などのプロモーションを実施した。 また、三重県、県内市町、県内中小企業等と連携し、東京圏から市内への移住就業者に対し移住にかかる費用を助成する移住支援事業を実施した。	B	新型コロナウイルス禍の影響もあり、若者の働き方については、多様化が進み働く場所も選ばなくなってきたなかで、テレワーク、ワーキングホリデー、副業などの新たな働き方の分野においても取り組みの拡大を図っていく。	拡充
④ 市は地域への愛着や誇りを持たせ、定住・移住を考えてもらおうきっかけづくりを推進します。	三重県立尾鷲高等学校生徒に対して、実際に地域が抱える課題をミッションとして与え、課題の解決策を考えるプログラム「尾鷲高校まちいっく」を実施し、「自分たちが地元のために何かしたい、自分たちでもできることがある」などの、将来の地域づくりの人材育成を図るとともに、故郷への愛着や誇りを醸成し、いったん故郷を離れても、故郷に戻るといった選択肢を広げる取り組みを実施した。	A	「尾鷲高校まちいっく」は2年生プログレッシブコースの1クラスを対象に実施していたが、今後の進路や方針を決める2年生全学年に対象を拡大し推進していく。	拡充
⑤ 市は尾鷲の暮らしをPRするために、情報発信の充実を図ります。	都市部での移住相談会や、オンライン移住セミナーなどに参加し、尾鷲の暮らしをPRするとともに、SNSを活用し、暮らしだけでなく、自然・釣り・食など様々な角度からの魅力や、すでに移住された方の移住生活の紹介などを実施した。	A	近年は情報発信ツールが多様化しており、特にSNSについては世代や年齢によってもさらに多角化している。このため効果的な情報発信を拡充していくために、若い年代の情報発信専門の地域おこし協力隊を導入し、情報量が多い動画を中心に情報発信の拡充を図っていく。	拡充
関連事業	No	事業名		
	1	ふるさと納税事業		
	2	地域おこし協力隊事業		
	3	定住移住促進事業		
	4	地方創生関係事務経費		